

令和7年第1回三笠市議会定例会

令和7年3月17日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第 1 議案第21号から議案第27号までについて（大綱質問）
日程第 2 議案第2号から議案第20号まで及び議案第28号並びに
議案第29号について

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長	三 好 智 幸 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	阿 部 文 靖 氏
総務課長兼企画調整課長	萬 年 剛 至 氏	デジタル推進課長	猿 田 正 人 氏
市民生活課長	杉 山 充 氏	福祉事務所長	富 宅 達 也 氏
保健福祉課長兼 子育て世代包括支援センター長兼 地域包括支援センター長	成 田 正 文 氏	企画財政部長	藤 井 陽 一 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
産業政策推進部参事	音 羽 英 明 氏	産業政策推進部参事	力 弓 晃 継 氏
商工観光課長	下 村 圭 氏	産業開発課長	荒 井 康 輔 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	建設課長	田 中 栄 輔 氏
教 育 長	小 田 弘 幸 氏	教 育 次 長	柳 谷 忍 氏
学校教育課長	花 井 志 夫 氏	博 物 館 長	加 納 学 氏

病院事務局長	加藤慎吾氏	総務管理課長	石井恵太氏
消 防 長	田川善幸氏	生活安全センター長	野崎哲也氏
監 査 委 員	鈴木信之氏	監査事務局長	後藤議徹氏

○出席事務局職員

議会事務局長	砂川了一氏	議会係長	青山初美氏
--------	-------	------	-------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影等について申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第21号から議案第27号までについて（大綱質問）

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1、議案第21号から議案第27号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第21号から議案第27号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、池田議員ほか5名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

2番池田議員、登壇願います。

（2番池田真志氏 登壇）

◎2番（池田真志氏） 議席番号2番、池田でございます。

令和7年第1回定例会に当たり、通告に従い質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年2025年は、令和7年であります。昭和に置き換えれば100年目に当たり、大きな節目となります。昭和元年は1926年12月25日からの1週間、また、最後の年となった昭和64年は1989年1月7日までの1週間で、その全期間は62年と2週間となっております。

元号としての昭和は、中国の四書五経の百姓昭明、協和萬邦から取ったもので、国民の平和と世界各国の共存と繁栄を願うという意味だとされています。

昭和初期の三笠は、第3回国勢調査の結果として、三笠市統計書に掲載されている昭和5年の世帯数は4,329世帯、人口は2万2,771人となっており、三笠山村と呼ばれておりました。その後、昭和中期になり昭和32年4月から市制となり、昭和35年に人口のピークを迎えております。

コンピューターシステムにおいて、昭和100年問題とされているものが存在します。過去の昭和期に制作されたシステムには、年を日本の元号である昭和を用いて管理されているものがあるとされており、今年が昭和100年となり3桁となることから、システムが誤動作する可能性があると言われています。この問題については、過去の昭和から平成へ

の元号の変換対応や2000年問題などの対応において実績があることから、問題なく対応されるものと思われませんが、この後に質問するシステム標準化においては、若干の関連があるかもしれません。

この昭和100年に伴い、昭和100年祭実行委員会が組織され、今年の12月25日を第二の昭和の日と位置づけて取組が行われるようです。国も関係府省が連携をして、昭和100年に向けた関連施策の推進を図るため、「昭和100年」関連施策関係府省連絡会議を立ち上げて取組が行われるようです。ここ数年は明るい話題が少なかったように感じられますので、昭和100年をキーワードとして、明るく希望が持てる1年となることを願います。

令和5年6月9日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、この計画に基づき国はデジタル化に取り組み、様々な政策を進めています。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤とすると定義されています。この計画の理念、原則に基づき、戦略として取り組む政策群であるデジタル行財政改革の一環として、2025年、令和7年度末までの達成を目標に掲げる地方自治体の業務システムの共通化が求められています。2021年、令和3年に「地方公共団体情報システム標準化法」が成立し、住民基本台帳や児童手当など自治体が行う20の基幹業務のシステムについて、政府クラウド、これはガバメントクラウドと呼ばれておりますが、これの活用に努めることとされています。このことにより、国の定める仕様にのっとり標準化された基幹業務システムが政府クラウド上に構築され、それを利用することとなります。

三笠市のこれまでのデジタル化の経緯について、概要に触れたいと思います。

先に、このデジタル化という言葉は、2000年代になり使用されるようになったと記憶しております。昭和の後期では、電算化やOA化という言葉を使用しておりました。電算化の定義は、従来手作業で行っていた手順をコンピューターに置き換える形態のビジネスプロセス・リエンジニアリングとされています。OA化の定義は、コンピューター技術を利用し電子化するとともに、一部の定型業務を自動化することで効率化することとされています。このほかにIT、情報技術という言葉もありましたが、現在ではICTやIoTという言葉に変わってきています。これらの言葉は、デジタル化とは意味が異なると思われるかもしれませんが、時代の経過とともに使用されなくなりました。

まず、昭和47年12月に三笠市役所に初めて電子計算機が導入され、住民記録システムの稼働により住民票の発行が始まり、その後固定資産税や住民税などの賦課計算が順次電算化され、国民健康保険料や水道料金の算定など基幹業務と呼ばれているものについて、電子計算機が使用されるようになりました。

昭和57年6月には、市立三笠総合病院の医事業務が電算化されています。この時代では、電子計算機やそれらを操作する端末装置、大型で高速なプリンターなど、必要な機器

は市役所や病院の庁舎内に設置され、運用されておりました。また、当時は文書作成においてはワードプロセッサと呼ばれる専用の事務機器が流通していましたが、高価であるがゆえに一部の職員が自費で購入し、業務に使用している姿が見られました。

平成の初期には、インターネットの急速な発展に伴い、パソコンの普及も急速に進み、価格についても安くなったことから、比較的手頃に購入できるようになりました。

そのような社会情勢を踏まえて、平成5年12月には市内中学校5校に教育用コンピュータが設置され、平成13年4月には全庁的なインターネット利用環境が整備され、職員1人にパソコン1台という環境が構築され、事務効率は飛躍的に向上しました。

平成16年1月には、印鑑登録原票の電子化により、住民基本台帳システムとの連動で印鑑証明が発行されるようになりました。

その後、平成20年4月からは、三笠市電算システム事業の更新に伴い、アウトソーシング事業による総合行政システムへの移行が行われ、今で言うクラウド形式を先駆けて導入したところです。

平成26年4月からは北海道自治体情報システム協議会のシステムへ移行するとともに、同年5月からは戸籍の電子化も行われております。

このように、時代背景や社会情勢を見据えつつ、他の自治体に後れを取ることなく取り組んできたデジタル化は、さらなる経費の削減、効率の向上などが求められ、今日に至っております。

冒頭に述べた地方公共団体情報システム標準化法に基づくシステム標準化への移行については、移行スケジュールや経費負担のほか人材の確保など、多岐にわたる問題が山積している状況が全国的に報道され、悩ましい課題となっております。昨年の3月にデジタル庁が公表した調査結果では、2025年度末までの移行が困難な自治体数は171でありました。その後、10月末の自民党会合の説明の中では、2025年度末までの移行が間に合わない自治体数は402と増えており、期限までに移行が間に合わない特定移行支援システムの数は2,165となっております。

そこで、このシステム標準化についての移行スケジュールについて、三笠市の現状はどうなっているかお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、自治体情報システムの標準化・共通化について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、標準化のスケジュールについての答弁をさせていただきます。

壇上でも議員御質問にありましたが、地方公共団体のシステムの標準化につきましては、令和3年9月1日に施行されました「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」におきまして、本法律第4条第2項で地方公共団体は地方公共団体システムの標準化を実

施する責務を有することとなっております。

そこで、御質問の当市の標準化移行スケジュールについてでございますが、本年4月中旬から仮の移行作業が開始されておりまして、データ移行、検証環境の提供、システムの動作確認、操作習熟などを7月まで行っていきまして、その後、7月頃に運用開始を予定してございます。

また、当市の業務システムは、先ほど議員からもありましたが、全28自治体が加入する北海道自治体情報システム協議会、この関連システムを利用しておりまして、令和6年度に先行8団体の標準化移行がなされまして、この8団体の移行に関しましては、テスト環境による操作習熟に加えまして、発生した事象の即時解消等、各自自治体担当者の協力の下、大きな問題もなく安全な標準化移行を実現したとお聞きしております。

当市を含む残る20団体につきましては、三笠市を皮切りに令和7年度、標準化スケジュールが作成されておりまして、国が示す令和7年度末までの標準化移行が滞りなく進むよう、協議会と、それから関連システムのベンダー、それと順次対応を図ってまいりたいと思います。当市としては、そのような状況であり、スケジュールを立てて進めていることから、壇上でありました移行困難自治体には該当しないのかなと考えているところでございます。

それから、特定移行システムにつきましては、これは移行が間に合わない標準化システムのことを指しておりまして、何が間に合わないのかを国へ登録する必要がございますが、当市につきましてはこの部分も該当なく、先ほど申し上げたスケジュールで進める予定となっているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 答弁ありがとうございます。壇上でも述べておりますけれども、全国では移行期限に間に合わない自治体が多い中、三笠市のほうでは早い時期から仮の運用を含めての移行スケジュールとなっておりまして、その中で特段の問題がなければスムーズな移行が可能だと思われまして、これは1つ安心材料であると私のほうは考えております。それから、移行後についても混乱を招かないよう、対応をよろしくお願いいたします。

それと、ほかにも確認したいことについて質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、ネットワークの環境について確認をしたいと思っております。現状、ネットワークの系統は、利用事務、これは庁舎内のネットワークですけれども、そのほかにLGWANとインターネットがあると思っております。このほかにもラインとしては、住民基本台帳ネットワーク用やKOKUHO LINE（コクホ・ライン）など専用のものが敷設されていると思っております。

今回のシステム標準化へ移行するとガバメントクラウドと言われる新たなネットワークが追加されるという認識でよいのか伺います。

また、このガバメントクラウドについては、北海道自治体情報システム協議会での運用ではプライベートクラウドと呼んでいます。この2つのクラウドの違いについても説明をお願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 2点の御質問だったと認識しています。

まず、新たなネットワークが追加されるという認識でよいかという部分でございますが、標準化移行後においても、ネットワークの系統につきましては、「利用事務」、それから「LGWAN」「インターネット」の3系統で変更はないところでございます。

それから、当市からガバメントクラウドを利用する際は、既存の今申し上げたLGWANと利用事務のネットワークを経由しましてデータセンターへ接続することになります。北海道よりそのデータセンターからガバメントクラウドへの専用線が提供されていることから、それを道内自治体と共同利用して接続すると、そういうような構成になっていると。それから、ガバメントクラウドへの専用線は北海道で管理されているため、当市から職員が利用する際に特段意識する必要はなく、標準化対象の20業務を実施する際は、これまでと同様にLGWANと利用事務ネットワークと既存端末によります利用が可能ということで認識しているところでございます。

次に、2つのクラウドの違いについてということで、ガバメントクラウドと北海道自治体情報システムが提供するクラウドの違いになるのかなと思います。これ、議員詳しいのですが、概略で申し上げますと、国がクラウド事業者と契約して各自治体に提供する専用クラウド環境を「ガバメントクラウド」と、各自治体がクラウド事業者と独自に契約して利用する環境を「プライベートクラウド」と呼称しているのかなと思います。そのため、ガバメントクラウドが特別な環境ではなく、契約先が同じ民間事業者であれば、利用できるクラウド環境は基本的に同じになるのかなと思っております。

セキュリティーを考えた際に、民間クラウド環境を利用するのではなく、既存のLGWANにクラウド環境を構築する考えもあると思いますが、その場合、クラウド環境の運営に係る費用を全て国が負担する必要がありまして、より費用が高額になると、そういうことが見込まれ、それに伴う自治体への負担も予想されることから、民間クラウド事業者に委託してガバメントクラウドを構築しているものと、そのように考えているところでございます。

標準化の方針としては、原則ガバメントクラウドへの移行を第一に考えるべきとされておりますが、性能面や経済面を比較しまして総合的に優れていると判断できる場合はそれ以外のクラウド環境を利用することが認められておりまして、国が提供するガバメントクラウドを利用するよりも、当市が加入します先ほど申し上げた協議会独自でプライベートクラウドを構築し、協議会参加団体で共同運用するほうが運用コストの削減につながるの判断から、現在の運用方針になってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） ネット環境につきましては、私のほうだと新たなネットワーク、これが増えるのかなということ、認識はちょっと違っていたようです。新たなネットワークが増えるということは、それに対してネットワーク機器の設置であったり、それ以降の回線使用料、そういったことが発生するので、経費負担が増えるのかということ、ちょっと心配しておりました。今の答弁の中では、これまでの環境とほぼ変わらず運用していくということなので、ちょっと安心できたところでございます。

次に、システム標準化については、指定の20業務が運用されることとなっておりますけれども、その20業務以外のものについては、これまでどおりのネットワーク環境下で運用されるのでしょうか。その場合に指定の20業務との連携が必要になるとは思いますが、その点について御説明をお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 指定の20業務との連携の部分を答弁させていただきたいと思っております。

標準化の指定20業務につきましては、これまでどおり、先ほどLGWANと利用事務とネットワークから利用することになると。指定の20業務以外についても、これまでどおりLGWAN、利用事務、ネットワークから利用することになってございます。

現在の連携方針は、当市の基幹システムであるWeb-TAWN（ウェブタウン）内の連携については単一パッケージとして捉えられているため、これまでと同様にデータを直接参照する仕組みとして、それ以外のシステムの連携につきましては、標準仕様として定められているデータ仕様に沿った連携を行う方針で各システムと調整しているところでございます。

そのため、各業務間の連携においてはネットワークの差異による影響はなく、各業務につきましては、これまでどおり連携を維持した形での利用が可能となりますので、現行の方針を維持しつつ、標準化へ向けた対応を進めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） この点についても、これまでどおりの運用と変わらないということで、これから始まる仮運用、こういった移行テストの中で何かあれば休止をされると思われますので、その辺の対応についてよろしくをお願いします。

それから次、指定の20業務の中には住民基本台帳がありますが、これは住民基本台帳法に基づいて総務省が管轄しております。それと、戸籍については戸籍法が根拠となりますが、これは法務省が管轄しております。令和6年3月1日からは、戸籍法の改正に伴って広域交付が可能となり、本籍地以外の市区町村でも戸籍証明書等を請求できるようになりました。

このように管轄する省庁が異なる業務を同じクラウド内で運用する意味がちょっと理解

できなかつたのですが、戸籍の広域交付との関連も併せて、考え方の説明をお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 管轄する省庁がという部分でございますが、同じクラウド内という部分では、三笠市の場合、住民基本台帳は地域クラウドと、戸籍は企業独自のクラウドを活用させていただいておりますので、この点においては狭義というか、狭い意味で別々のクラウドで運用しているのかなと考えております。ただし、住民基本台帳と戸籍は連携している部分がございますので、広義、広い意味では同じクラウドに属しているというような考えでございます。

今回の標準化・共通化による20業務につきましては、国の複数の省庁がまたがっておりますし、ガバメントクラウドを中心に地域クラウド、独自クラウドと複数のクラウドが存在しております。

市役所職員は、クラウドにあるシステムにアクセスする場合は、セキュリティーの部分になりますが、個々にパスワードやID、指紋認証や静脈認証などの多要素認証でセキュリティー対策をしっかり行いながら業務を進めているところでございます。

また、戸籍の広域交付でございますが、令和6年4月から各市町村で行われるようになっております。御承知のとおりだと思いますが、これまで戸籍は本籍地でしか交付できませんでしたが、本籍地の役場あるいは役所に出向くか、郵送でやり取りを行うかの二択しかございませんでしたが、去年の4月から広域交付ができるようになり、本籍地でない住所地の役所・役場で戸籍謄本等を取得するようになることができるようになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 指定の20業務の中には、厚生労働省など異なる省庁が管轄する業務、ほかにもありますけれども、戸籍については三笠市の場合は共同利用で運用していたと記憶しています。その運用形態では、広域交付、これに対応できないために、今回、同じクラウド内の運用とするのかなと思いましたが、質問で確認させていただきました。

次に、戸籍の関係では、読み仮名の入力だとか、それから文字統一、外字と呼ばれているものですが、これの作業が出てくると思いますが、その作業スケジュールはどうなっているか聞かせていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 戸籍の関係のスケジュールにつきまして答弁させていただきます。

令和7年5月26日以降の戸籍の氏名の「振り仮名」が戸籍の記載事項となります。これまで戸籍法では、名前に「よみかた」を振っていただいた状態にあります。

現在の住民につきましては、5月26日以降、本籍地の市町村からそれぞれの方に確認通知が届きます。この確認通知に記載される「振り仮名」は、住民基本台帳で市町村が登録している「よみかた」となっております。

名字については、戸籍筆頭者のみに確認していただくこととなります。そこに記載されています振り仮名が御自身がふだんしている読み方と同じであれば、特段の手続きは必要ないというところがございます。もし誤っている場合は、住所地か本籍地に令和8年5月25日までに届け出る必要がございます。そして戸籍を訂正していただくこととなります。

三笠市では、確認通知が本年6月下旬から8月上旬の間で調整しているところがございます。発送の準備が整い次第、順次発送していくことで、今、準備を適時進めていく予定でございます。

また、周知方法につきましても、広報みかさ等でしっかりと周知をさせていただく予定でございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 読み仮名の入力については、新たな年度が始まってから確認用の書類、これが送付されて、その書類に基づいて作業が進むということです。仮に読み仮名が間違っても後で修正できるということですから、その点については問題はないかなと思われまます。

ただ、文字統一の作業については、これまで使用していた文字が変わる人が出てくると思われますので、それによって苦情であったり混乱が起きないように対応をしていただきたいと思います。

そして、住民基本台帳については住所を管理するもので、戸籍については親族関係を管理するものとして認識しております。この2つの業務については、管理項目は異なりますけれども、内容は非常に類似していると感じています。この2つの業務を将来的には統合するような考え方は国のほうでは出ていないかどうか、お聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 国の考え方という部分で御答弁させていただきたいと思えます。

戸籍は、その人の身分関係を明らかにするもので、日本人が出生してから死亡するまでの身分関係について登録していると認識してございます。

住民基本台帳は、氏名、生年月日、住所など住民の方々に関する行政事務を行う上での事務処理の基礎となるものがございます。

戸籍の出生届や婚姻届、死亡届などの戸籍届出があると住民基本台帳に反映させると、現在もこの部分について連携は行われておりますが、本来の目的が異なっていることから、今のところ統合するというような国等からの通知なり情報はないところがございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 戸籍と住民基本台帳の管理については、これはもともと1つのもので行われておりました。その経緯ですけれども、まず明治初期、明治4年になりますけれども、最初の戸籍法が制定されて、身分登録制度と住民登録制度の下に戸籍簿と寄留簿というもので管理が始まりました。戸籍簿と寄留簿というのは、本籍地に住んでいるかど

うかで呼び方が変わるということです。その後、昭和15年頃に食糧配給のために町内会等で作成された台帳を、これを世帯台帳としたということです。その後、昭和26年に住民登録法が施行されまして、住民票と戸籍の附票というものが作成されるようになりました。昭和42年には住民基本台帳法が施行されて住民票が住民基本台帳に変更となって、その後も法の改正が繰り返されて現在に至っているということです。

質問でも述べましたが、戸籍と住民基本台帳の内容は非常に類似していると。統合されたとすれば、業務上の経費、これはかなり軽減できるのではないかと考えて質問したところです。現在のデータベースの技術はかなり進んでいますので、それほど困難なことではないと思われまます。このことについては、今後の国の動向を見ていきたいと思ひます。

次に、ネットワークのセキュリティーに関して懸念されるのが、サイバー攻撃です。代表的なサイバー攻撃の種類については、マルウェア、それからフィッシング、ランサムウェア、それからサービス拒否攻撃、ゼロデイ攻撃があります。それから、民間でのサイバー攻撃の被害例としては、大手総合エンターテイメント企業がサイバー攻撃で36億円の特別損失。それから、大手スーパーマーケットがランサムウェア被害で社内の全ネットワークが遮断されたと。それから、大型総合病院が不正アクセスで診療記録の一部が暗号化されたと。それから、保育サービス企業がランサムウェア攻撃でデータが暗号化されました。そういった大きな被害が報告されております。

今、国のほうでは、サイバー法案についての議論が進められています。総務省では、自治体に対して疑似サイバー攻撃を仕掛けて侵入を試みると、そういったテストを行う方針も出されております。

三笠市においてもネットワークのセキュリティーについては十分な対応は講じているとは思いますが、サイバー攻撃は事前の対策が重要であることから、このような疑似的な試験を実施してみてもどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 御提案ありがとうございます。議員おっしゃったとおり、来年度、総務省が都道府県や政令市、中核市などを念頭に人口規模別に6程度のモデル自治体を選定しまして、疑似的な攻撃を仕掛ける侵入テスト、難しい言葉なのですが、ペネトレーションテストというものを実施するとのことでありまして、その結果や対応策について把握し、当市のセキュリティー対策の向上の参考にするよう考えていきたいと思ひます。

当市での実施につきましては、以前からデジタル推進課にて検討しておりまして、類似的なサイバー攻撃のテストをしたいことを北海道警察のサイバーセキュリティー課へ相談してございます。今後さらに協議を進めていきたいと、この部分は考えてございます。

事前準備によるインシデント発生時の初動対応は重要と考えており、来年度に向けてセキュリティーポリシーの整備、セキュリティーの事故に対応する専門チーム、CSIRT（シーサート）の設置による庁内外を問わない報告窓口の明確化等を検討しておりまして、

現状のセキュリティーに満足することなく、時代に合わせセキュリティーに関する見直しを継続的に実施するよう努めてまいりたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） サイバー攻撃では、実際にそうなったときに、いかに早くそのことに気づくかというのが重要になるかと思えます。このような試験を行うことでどのような動作になるかを体験するということで、可能性は低いですが、実際にサイバー攻撃が起こったときに早い段階で気づくと、そういうことで、しかるべき対応ができると思えますので、ぜひ実施していただきたいと思えます。

次は、システム標準化のネットワークのセキュリティーにおいて、新たに「ゼロトラスト」という言葉を用いてネットワークの統一化を図ろうとしております。デジタル庁では、地方自治体に対してゼロトラストアーキテクチャの考え方を軸に据えたシステム体系の刷新を促しています。これは、ネットワークセキュリティーにおいては、外部からの攻撃がリスクになることはもちろんですが、内部においても情報漏えいや不正アクセスなどのリスクが存在することも忘れてはならないとされています。

そこで、ネットワーク上には外部、内部を問わず脅威が存在する。信頼というのはトラストという意味ですね。つまり、信頼がゼロという全体に立ったセキュリティー対策の考え方をゼロトラストアーキテクチャといいます。セキュリティー対策については際限がなく、どこまで対策を施しても万全はないと言われております。このゼロトラストの対応については、どのようなことを考えているか、お聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 「ゼロトラスト」の部分に関しましては、昨年、前デジタル大臣から地方自治体においての「三層分離の廃止」と「ゼロトラストへの移行」について、2030年をめどに目指していくとのお話がございまして、本市としても動向について注視しております。

本市が加入しています協議会や他参加自治体とも協議をしておりますが、現在、先ほども申し上げた標準化、この作業を進めている中でも直近までネットワーク構成に関わる仕様の変更等が発生している状況でございまして、まずは標準化対応に注力し、その後、三層分離の廃止に関わる新たなネットワーク構成について、総務省から方針が提示されるような見込みとなるのではないかなどと考えておまして、その内容を踏まえて、2030年までのゼロトラスト環境を実現できるよう検討を進めるべく、今後も動向に注視していきたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 先ほども言いましたけれども、セキュリティーの対策を考えると際限がないということです。また、それを実施するとすれば経費もかさむこととなりますので、これはちょっと悩ましい課題と考えております。情報漏えいについては、人的な関わりによっても起きる可能性が高いと思われますので、周知を徹底することや、必要であ

れば研修なども開催していただきたいと思います。

次に、経費の関係なのですけれども、システム標準化の狙いの一つには自治体の経費削減がありますが、この点については、国のもくろみとは逆に経費増加というものが見込まれています。道北地方の小さな自治体で既にシステム標準化へ移行したところがありますが、その自治体では、これまでの2倍から3倍近くの経費が必要となったと聞いております。このことはシステム標準化の目的とは全く逆の現象であって、大きな問題と捉えるところです。移行作業の段階では移行経費については国からの補助が見込まれますけれども、移行後のランニングコストがこれまでよりも増えた場合には、国からの財政措置は見込めるかどうかお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、移行後のランニングコストの国の財政措置という部分でございますが、本年2月6日に北海道、それから北海道市長会、北海道町村会による自治体情報システム標準化・共通化に関する合同要望が行われ、総務省とデジタル庁、道内選出の10人の国会議員へ要望をさせていただいております。要請内容は2点ございまして、1点目に移行経費に対する確実な支援、2点目に運用経費等に対する確実な支援が要請内容として記載され、総務省への要望としたところであります。

当市は協議会に加入しておりますが、先日行われた協議会の定期総会でも、本内容について事務局、それから町村会常務理事から触れられ、普通交付税で措置される状況であるとの報告でありましたが、これは決定事項でないため、今後も状況を注視するとともに、もし普通交付税など措置されない場合については、これからも要望等が必要な場合は市長会等を通じて要望してまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 今回の移行経費については、令和7年度の当初予算において8,288万8,000円が計上されています。空知管内では、沼田町が3億円を計上、それから由仁町では1億2,000万円を計上しています。芦別市では、これは金額は出ていないのですけれども、骨格予算ではありますけれども、標準化の移行関連の経費を計上したため、前年度を上回る予算規模となった、そういった新聞報道がありました。

三笠市の移行経費については、ほかの自治体に比較すると低く抑えられていることから、自治体情報システム協議会、これに加入している効果が現れているのかなと思います。運用経費については、昨年度より1,800万円ほど増額となっております。今後このような経費については毎年度負担が発生しますが、仮に国からの財政措置が見込まれるとしても国民の税金で賄われることとなりますので、このことによって国民負担が高まらないことを望むところでございます。

次に、業務の効率化についても、システム標準化のメリットが見込まれております。しかし、この点については、実際に移行してみなければ、比較しての評価はできないと思われれます。仮に操作性であったり処理効率などが現状のシステムと同等であったとしても、

さきに述べている経費増加の関連からすると、レベルダウンと言わざるを得ないものと思われまます。この点について何か考え方があれば、説明をお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 考え方という部分で非常に難しいのですが、標準化への移行費用と当面のランニングコストに関しましては、移行費用は先ほど議員おっしゃったとおり全額国の補助と。しかし、ランニングコストにつきましては、先ほど申し上げたとおり、まだ国等の支援が決定的なものになっていない状況でございます。

今回の標準化対応により、手続等の簡素化等が見込め、それによる行政運営の効率化、市民にとっては利便性向上につながっていくというようなことを国では想定はしてございます。また、標準化によりシステム面の仕様が統一されたことで、今後の法改正による改修や新たな機能の追加に際しては、経費の削減が見込まれるのかなと考えてございます。

なお、標準化に関わる経費面の増加率に関しましては、先ほど議員からありましたが、当初経費から比較しまして全国的に二、三倍増が多数を占め、自治体によっては10倍近い金額を提示されているケースがある中、本市としては協議会に加入することにより、1.5倍なのですけれども、その程度で抑えられていますが、引き続き、本市の所属する協議会、これと協議の上、標準化による業務の効率化、さらに経費面の負担軽減ができるよう、しっかり努めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） この点については、経費は増加しますけれども、経費以外の部分で今後の運用において何らかのメリットが出ることを期待したいと思います。

次に、システム標準化への移行において最も重要とされている項目として、データ標準が挙げられております。各業務システム間のデータ連携には標準レイアウトが想定されています。この標準レイアウトの考え方は、ベンダーロックインを防止するという、非常に重要な目的を持っています。しかし、この標準レイアウトの設計については、当初は国が主導で行っていたのですけれども、途中から自治体だとか開発業者、こういった部分に委ねられたと認識しております。この標準レイアウトの対応には相当の時間が必要と思われるのですが、現状でどのような進め方となっているのか、説明をお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 標準レイアウトの部分でございますが、当初の標準化の利点として、各種データ構造については、各業務システム間のデータ連携についても国が仕様を作成することで、別のシステムへ乗り換える場合でも各業務システムとの連携がスムーズにいく点を挙げておりましたが、議員おっしゃるとおり、昨年6月の検討会にてデータ連携に関する課題は事業者間協議にて解決を行うこととし、詳細な仕様の策定はしないものとして、方針の転換があったところでございます。

この方針転換につきましては、各自治体、それからベンダーからもいろいろと声が上がっておりましたが、令和7年度末の移行完了に向けて仕様検討を進めていく必要があります。

ましたので、当市の場合は、所属する協議会を中心に各システムとの連携に関する仕様については都度調整を継続しており、令和7年度中の移行に関しては当初の予定どおり行っていきたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 現状の進め方については、今の答弁のとおりで理解したいと思います。

また、三笠市については、これから別のシステムへの移行も多分計画にはないと思いますので、これは問題ないと考えるところでございます。

システム標準化での業務効率の向上については、未知の部分がありますけれども、経費増大や標準レイアウトの対応など、問題を抱えたままの状況で移行を進めることについては、その意義について大きな疑問を抱くところです。このような状況を踏まえて移行することについてはどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 移行することについてという部分でございますが、費用面の負担増、方針転換による開発への負荷など一定の課題があったのかなということで認識しておりますが、前段申し上げたとおり、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」、これにおきまして第4条第2項で地方公共団体は地方公共団体情報システムの標準化を実施する責務を有することとなっておりますので、これについては、しっかりと対応していかないと駄目だなと考えております。

ただし、ランニングコスト、この経費面に関しては未決定の事項もございますので、同じような答弁になりますが、今後も北海道、北海道市長会、協議会などを通じて要望等を行うよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 池田議員。

◎2番（池田真志氏） 今回のシステム標準化への移行については、国の政策の進め方、これについて大きな疑問が残るということで、最後の質問をさせていただきました。

3月7日の報道によりますと、地方公共団体情報システム機構法を改正して、システム開発を支援する基金について、これは2025年度末としていたのですけれども、その設置期限を2030年度末まで延長されるということになりました。これは壇上で述べた特定移行支援システムの対応に係る基金であって、これが実質延長となったことは、現在の移行期限も延長されるということだと思えます。5年間の猶予期間が生まれたのかなと考えます。

ただ、三笠市では当初の移行スケジュールどおりに作業を進めていくことになっていきますので、今さら移行時期を延長するというにはならないかと思えます。

また、今回のシステム標準化の目的を住民票や戸籍の証明についての広域交付を可能とすることであれば、現行システムに改修を加えて、その部分の対応ができれば、移行は必

要なかったのではないかなと考えています。この点については、現行システムの改修で対応できるとすれば、現行システムと標準化への移行、この選択が可能であればよかったのではないかなと考えていました。今回のシステム標準化については将来的に何らかのメリットが生じるものと期待するところですが、国民の税金が無駄に投入されないよう、今後の運営を望みたいと思います。

これで私の質問は終了します。答弁ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、池田議員の質問を終わります。

次に、6番畠山議員、登壇願います。

（6番畠山幸氏 登壇）

◎6番（畠山 幸氏） 令和7年第1回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

1つ目に、教育行政執行方針より、学校教育についてお伺ひいたします。

学校の給食に地元産の有機野菜や有機米を使うオーガニック給食が、全国に広がりを見せてきているようであります。

農林水産省のデータによると、2022年度、給食に有機食材を取り入れている自治体は、前年度の137市町村から193市町村へと増え、2023年には自治体や農業関係団体、市民などが参加する全国オーガニック給食協議会が設立されました。こうした背景には、近年、子供たちのアレルギー疾患や発達障害などが急増し、農薬などを使わない食材のニーズが拡大しており、そこに農林水産省の政策的な後押しが加わったことも大きな要素ではないでしょうか。

価格や安定供給、現場のオペレーションなど、課題はいまだに多いかと思いますが、地産地消の有機食材を使うことで、地域の農業従事者が潤い、子供たちの健康に寄与し、移住者が増えるなどの効果が現れてきているケースもあるようです。

日本の水田の2%を有機にすることができるならば、日本の小中学校での給食で出す子供たちの米は有機米に替えることができるということでもあります。児童の数も食数も決まっている学校給食は、必要量も予測でき、農家さんの生産保障ができるのであれば、水田も維持しやすい要素があるのではないのでしょうか。

中には、有機米給食を始めてから、子供たちの完食率が上がり、残す御飯が減り、新規就農者を中心に有機に取り組む農業者が増え、安定的な販路が確保されることで、収入の増大、生産地の拡大などの効果が出ている地域もあるようであります。オーガニック給食を行う幼稚園、学校からは、「児童の欠席日数が減った」「体温が上がった」、また、「集中力が増した」などの健康面での変化があるとの声も聞こえてくることでもあります。

徐々に盛り上がりを見せてきているオーガニック給食ではありますが、事例を見ても、地域で生産される有機食材から導入を始めること、食材からメニューを考える柔軟性、そして栄養士との連携など、重要なポイントが幾つかあることがうかがえます。実際にオーガ

ニック給食を導入するための課題は地域ごとに異なるかと思いますが、最近では、課題解決のヒントにとオーガニック給食マップが作られたり、全国の市町村長やJ A、市民団体、有機農家などが参加する全国オーガニック給食フォーラムが開かれたりと、情報の共有化も積極的に行われている場面が見受けられます。

そこで1つ目の質問ですが、国の動向として給食費無償化の議論がなされております。現状の段階では、2026年度に小学校から開始予定である議論と、中学校でもできる限り速やかに始める方向性がうかがえます。当市の学校給食は既に小学校、中学校ともに無償化されており、今後、他自治体との差別化が難しくなることが予想される中、教育行政としてこういった考え方を持っていくのか、お聞かせ願います。

2つ目に、市政執行方針より、地域おこし協力隊制度についてお伺いいたします。

当市でも採用しております地域おこし協力隊、この制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であります。この制度が生まれたのは2009年であり、地方自治体にとっては、制度をうまく活用すれば自らの財政負担なしに当該地域の活性化を図ることができ、さらには移住実績にもなるという、極めて魅力的な制度であると思っております。

そして、私は、地域の活性化を図るにはどうできるかという点に強く着目しております。全国的な課題として、協力隊として採用された方が地元自治体との連携がうまくいかず、特に活動の目的や方向性に対して意見が食い違うようなケースもあり、双方ともマイナスな思いを持ってしまうことも少なくないように思います。私は、この点に関して、採用していく際に明確な強いプロジェクトを打ち出し、それに呼応する人材を獲得することが重要であると思っております。

そこで2つ目の質問ですが、新年度に向けてどういった分野での人材確保を目指しておられるのか、お聞かせ願います。

3つ目に、財政運営についてお伺いいたします。

2022年度から当市のふるさと納税寄附総額は10億円を超えてくる実績となり、今や貴重な財源となり、財政運営に大きく寄与しているものと思われまます。その中で、返礼品の選択の多くは米に集中しているものかと思えます。

最近のニュースでは、国内の米の価格や需給に関して毎日のように報道があり、目に留まることが多くある今日であります。日本の米不足は、消費量の減少、農業者の後継者不足、天候不順、政府の政策など、複数の要因が重なって発生しているようであり、このような状況を受けて政府は米の安定供給を測るための対策を講じていますが、米不足の完全解消には時間がかかるのではないかと感じている次第であり、今後、安定的に確保していくことも決して簡単なことではなくなっていくようにも思います。

そこで3つ目の質問ですが、市政執行方針には「企業版ふるさと納税のPRなどを推進するほか、ふるさと納税については、安定した収入源となるよう、返礼品の確保、充実に

努める」とあります。令和6年度における当市のふるさと納税の実績や傾向を含め、直近の現状をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了します。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに学校給食について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（柳谷 忍氏） それでは、私から、学校給食について答弁させていただきます。

現在、国における議論の中で学校給食費の無償化が取り上げられておりまして、5月中旬をめぐりに小学校給食費の制度設計の方針がまとめられるとの情報をマスメディアから得ております。詳細につきましては、今後さらに議論が行われてから示されるものと考えておりますので、その動向を注視しながら、情報の収集と本市への影響の把握に努めてまいりたいと考えております。

そこで、御質問の全国の学校給食費で無償化が行われた場合に他自治体との差別化が難しくなるのではとの予想に対する教育行政としての考え方についてでございます。

まず、本市では、平成18年度、2006年度になりますが、この年から小学校の給食費の無償化を開始しております。保護者の教育費に係る負担を軽減することで広く子育て環境の向上を目指し、また、定住策の観点からは他市町村との差別化を図ることができるものとして、道内でも先進的な取組で注目されました。令和5年7月からは中学校の給食費でも無償化を行い、小中学校の給食費の完全無償化を現在実施しているところでございます。

また、本市の教育分野における特色ある取組といたしましては、この学校給食費無償化のほかに、小中一貫教育コミュニティ・スクール推進事業、親子英語教室実施事業、学力向上未来塾推進事業、吹奏楽指導者招致事業、北海道日本ハムファイターズや北海道コンサドーレ札幌に委託してのスポーツ環境充実事業などを実施してまいりました。教育の差別化としての観点からは、他市町村に比べて遜色がない、他に先んじて十分やっけてきているのではないかと考えております。今後においては、GIGAスクール構想やICT活用の推進分野で、他に後れを取らないよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、学校給食自体の魅力づけの観点からというふうなところでいきますと、学校給食法等によりまして一定の基準が設けられている学校給食でございますので、提供する給食には自治体間での大きな差がつきにくいのかなと考えております。

本市では、昨年4月から新しい給食センターで安全・安心な給食の提供を開始いたしまして、材料には地産地消を基本に、できる限り地元で取れた、新鮮でおいしい、生産者の顔が見える農作物を使用しております。メニューの工夫では、三笠高校の研究課題から考案された子供たちが苦手な野菜を克服するためのスープカレー、こちらを給食で提供したこともございました。このような取組が、多少なりとも魅力づけ、差別化につながっているのではないかと考えてございます。

教育の差別化、給食の差別化のいずれにいたしましても、これまで十分やってきておりまして、全国で給食費の無償化が進んだとしても、全体としてその優位性を保っていると考えているところでございます。今後も、引き続き事業に取り組むことで他の市町村に後れを取らないよう、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） まず、学校給食について再質問させていただきます。

私、2021年の9月定例会での一般質問にて、オーガニック給食の導入について以前にも触れた経緯がありますけれども、オーガニック給食といっても、なかなかハードルが高い部分もたくさんあるわけなのですけれども、給食について、今後、何か取り組み方とございますか、考えられることというものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（柳谷 忍氏） 今、議員からお話ありましたとおり、オーガニック給食につきましては、議員のほうの御質問にお答えしたときから、その課題が流通価格面にあることは変わっておりませんで、まずオーガニックと呼べる有機農産物は、化学肥料、農薬を原則使わずに作られているということでございまして、このうち有機JASマークを貼って有機やオーガニックと表示して販売することができるのは、登録認証機関による検査、認証を受けた事業者のみということでございます。現在、このような有機農産物が地元の農業者から食材として手に入れないような状況でございます。

また、農林水産省の調査によりますと、有機栽培品は、作物にもよりますが、国産標準品より4割から9割ほど価格が高くなるということでございます。一方、給食の賄い材料費につきましては、昨今の物価の高騰がありましてメニューの工夫等でやりくりしているような状況でございますので、この状況からオーガニック給食として実施することは現時点では難しいのかなと考えているところでございます。

なお、私どもといたしましては、子供たちには授業の中で農薬や化学肥料に頼らない農業のシステムなどをしっかりと伝えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 私、今回なぜ取り上げたかといいますと、みどりの食料システム戦略、これは農林水産省でも数年前から、有機農業への転換を促すための報奨金制度であるかと思っておりますけれども、こちらが始められていることと、文科省からの予算としても、学校給食の食育の充実として、これは先進事例を創出するというところで、まだまだ数は少ないのですけれども、こういった予算づけがなされていると。この2つのセットがあることによってチャレンジしていくことができるのではないかなという思いもあったものですから今回取り上げさせていただきましたけれども、食料・農業・農村基本法の改正を受けて、恐らく国も、みどりの食料システムの確立に向けているのだろうなということを感じ

る次第であります。また、何とか農水省と文科省の予算を組み合わせることができないのかなという思いがあったわけでありまして、それだけではなくて、化学農業ですとか化学肥料、これは石油由来なもの、また、石油エネルギーにどうしても頼ってしまうところがあると思いますので、世界情勢から見て、今後、恐らくそういったものも手に入りにくくなる状況もあるのではないかなということ推察しているわけでありまして、かつ地力を蓄えるという意味でも、トライしていく価値があるのではないかなという思いがありました。

農林水産省または文科省の動向、それからまた、地元の農家さんの力も得なければいけないところなのですけれども、現在のところ、特別な栽培方法なりで減農薬ですとか、そういう取り組みされている市内農家さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 農業の関係なので、私のほうから答弁します。

先ほどから議員おっしゃっている給食におけるオーガニック、有機の話をされているのかな、それとも減農薬の話をされているのかなというのが、ちょっと我々も聞いていてどっちなのかなというのがあったのですが、多分、給食のほうで言うと本当に有機JASの話をされているのかなというふうには思っています。

もともとやっぱり北海道の農業といたら、本州と違って農薬が少ない、減農薬ということが基本にはなっているのですけれども、三笠で特別栽培米、米ですね。それで通常より5割、農薬だとか化学肥料を使わないというのは1軒だけいらっしゃって、あと、ほかに何軒か試して環境保全型の農業ということで慣行より3割とか減農薬だとかをやられていて、ただ、それは、そういう認定とかがないといいますか、取っていないようなものが多々ありますので、三笠の農業としたら、気候的なことを含めて、なるだけそういった方向に行こうというような方はいらっしゃいます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 完全に無農薬ということでは、なかなか難しい部分、承知しておりますし、また、できるだけいいものをと考えたときにどういった連携ができるのかなということも、私、探り探りな面もありますけれども、給食があるということだけでも非常にありがたいことの面もあると思いますし、また、食育も兼ねて子供たちが残さず食べてくれるような、そういったおいしい給食の提供を今後もお願いしたいところであります。

以上で、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 学校給食に関してはよろしいですね、そうしたら。

◎6番（畠山 宰氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に地域おこし協力隊制度について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、私のほうから、地域おこし協力隊の制度について御答弁させていただきます。

議員のほうから、新年度に向けてどういった分野で人材確保を目指しているのかという点の御質問だったかと思えます。

まず、三笠市としましては、平成27年に初めて地域おこし協力隊を任用しましてから、56名の方が今までで採用されたところでございます。新聞報道でもございました定着率につきましては50%、どちらともつかない中間的な位置づけでございます、そのような中で、現在、地域おこし協力隊は12名の隊員が活動しているところでございます。その中で3月末をもって任期満了で退任する隊員は5名おりまして、4月からは今7名という状況でございます。

新年度の募集分野につきましては、従前より隊員として募集しておりますが、まず確保に至っていない分野、文化芸術振興促進施設 c i e l（シエル）における活動の隊員、あと三笠鉄道村における活動の隊員、あと健康分野ということでの保健福祉の関係での活動分野、あとデジタル関係の活動分野の隊員のほか、今回、退任される予定となっております三笠ジオパーク、キッチンスタジアム、移住・定住、鳥獣対策、あと観光協会の分野に加えまして、農業、教育の関係の分野、特産品開発の分野で募集を行いまして人材確保に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。そのほか、年度途中におきましても、まちとして各所管でいろいろと課題を持った中で、この隊員を募集したいということであれば、随時、要項等を作成しながら分野を設定して募集していきたいなというふうには考えているところでございます。

御質問の中に明確なプロジェクトを持ったほうがよいというお話もありましたが、私どもとしましては、基本的にはしっかりと明確な活動内容を示しながら隊員として募集、履歴書を出していただいている方とは面談をしながら進めているところでございますので、今後もしっかりとプロジェクトを示して募集していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 地域おこし協力隊の方々、今まで56名ということで、それぞれの場所でまたそれぞれの方が御活躍していただいている状況であるかと思えます。

私が特に着目しているのは、農業従事者の方と、また、鳥獣対策業務従事者の方でありまして、ただ、農業従事者の方は、引継ぎのタイミングがうまくいかないと、なかなか急に増やすこともできない現状もあるかなと思っているのですけれども、鳥獣対策業務従事者、今も2名ほど、卒業される方もいますけれども、担ってくださっている方がおりますけれども、ここをより増やしていけないのかなという思いが私の中にありまして、そこで2022年の9月定例会でも地域おこし協力隊制度の採用に当たっての狙いとビジョンということでお聞きしたところでありますけれども、そこで鳥獣対策業務従事者の方、退任後のビジョンとして鳥獣対策を専門とした会社の設立も目指したいようなこともお聞きしていたのですけれども、現状、これはどうしても民間さんの力になるのですけれども、何

か進捗状況といたしますか、そういったところはございますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 鳥獣対策の地域おこしということで現在2名ということで、先ほど議員もおっしゃったとおり、先般、卒業講演を行ったのですが、高崎という隊員が今月で任期満了ということで、4月からは事業主として三笠に残りまして鳥獣対策を担っていただくというような話を今進めております。本人の意向としましては、まず熊対策として森林に入る事業者の護衛活動というようなことを中心に、鹿も捕獲しながら、その鹿を加工施設へ売却だとか、あとアクセサリ等を作ったり販売したりというようなことで生計を立てるといったようなことを今考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 鳥獣対策業務従事者の方の地場産品として、今後、推進していける部分があればいいかなという私の思いなのですが、そこで地域おこし協力隊制度とはまた別のものだと思いますのですが、地域力の創造・地方の再生として地域プロジェクトマネージャーの制度があるかと思えます。これは市町村が関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材についての制度だと思います。これは令和3年度に創設されまして、当市でも採用している状況かと思えますけれども、事例集を見ますと当市のことも掲載されておりまして、来年度の予算提案を見ますと、これまでよりも大きな予算提案がなされておりますけれども、この点について、どういった人材確保を考えられておるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 地域プロジェクトマネージャーの予算における考え方、分野等についてかと思えます。

新年度予算で提案させていただいております地域プロジェクトマネージャーにつきましては、現在、市のほうで考えておりますのは、「DMOの持続的発展のための観光地域づくり」と、あと移住・定住を含めました「SNS等をはじめとした情報伝達によるまちの魅力発信とまちの活性化推進」の2つの分野で考えているところであります。

現在のプロジェクトマネージャーにつきましては、大体年度でいきますと3年度を経過する3月31日をもって終了ということで、4月からこの2つの分野で地域プロジェクトマネージャーとして採用して、まちの課題等に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。想定させていただいている人材としましては、これから募集要項をつくりながら面談等を行う、公開して募集をしなければいけないというところではあります。私どもとしましては、まず、現在、地域おこし協力隊として活躍していただいている方、人物的な部分も十分こちらとしましては把握させていただいているところでございますので、さらに必要な課題への取組をぜひぜひお願いしながら、業務を遂行していただきたいというふうに考えているところでございます。

地域プロジェクトマネージャーにつきましては、任期は最長で3年、1自治体2名という枠となっておりますので、そこを最大限活用させていただきながら、地域おこし協力隊と同様に人材確保の面では有益な制度かなというふうに考えておりますので、積極的に活用していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 私の思いとしましては、鳥獣対策業務を担われている方をより協力隊員として採用して、卒業後、プロジェクトマネージャーとして担ってもらうことまで想定してもらえないかなというように思っていました。このプロジェクトマネージャーは、今、2名限定なのでしょうか、今後の動きも注視したいところなのですが。

といいますのは、ジビエというもの、地場産品創出につなげていただきたいというのが私の思いであります。ハンターさんは山歩きもするものですから、山菜にも恐らく詳しくなっていくことだろうと思います。また、将来的には、ハンターさんが先導する狩猟の様子ですとか、山菜狩り体験などもジオツアーの一つに組み込める要素もあるのかなというところなのですが、ただただハンティングしただけでは、なかなか前に進むことはできませんので、地元で確保できるものというのを私たちも代価を払いながら積極的に消費していく意識も必要なのだろうなというところは思っております。その点、考え方としてはいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、鳥獣対策という部分のお話ですので、私のほうから答弁させていただきたいと思えます。

確かに地域おこしでこういう人材が確保されて、その後、よい人物であれば次のステップということは、よいことかなというふうには思います。ただ、先ほど議員もおっしゃっていたように、いろんな知識を蓄積して、山の知識、それから鳥獣の知識、それから銃の技術、その辺を含めて十分習得しながら次につなげると。加工までというようなこともあると思うのですが、なかなか高崎のような人物はいません。まれです。

我々もやっぱり鳥獣対策としてもっと増やしたいと、市民が安全に暮らせるために、農産物の被害も含めてなのですから。ただ、やっぱり募集をかけても、相談には来るのですが、なかなかそういった、この人いいなという人はいないのですよ。そういう人物をまず我々が確保して、3年ぐらいやっていただいて、この後、今みたいに会社をつくったり、加工会社をつくったりとかというようなことができるとなれば取組も進むのかなというふうに思いますので、その辺は地域おこしからプロジェクトマネージャーにステップアップするのがいいのか、それとも3年たったらどなたかが、地域の会社の方でもいいですし、どなたか社長になって雇っていただくつくるだとか、そういう方法もあると思えますので、それはその時点で、人材を確保できた時点で考えていきたいなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） まずは貴重な人材の確保が大事になってくるかと思います。今、実際になかなかそういった人材がないということも課題の一つであること、私、受け止めたので、ここは希望を持ちつつ、今後もよろしくお願ひしたいところであります。私の思いとしては、何とか地場産品の創出を広げていけないだろうかという思いの中で質問させていただきました。その地場産品の創出ということも兼ねて、この後の財政運営についての質問へとつなげていきたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に財政運営について答弁願ひます。
企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、私のほうから、財政運営について、ふるさと納税について直近の実績、傾向と今後の取組についてということの御質問だったかと思ひますので、御答弁させていただきたいというふうに思ひます。

まず、令和7年2月末現在で、今、ふるさと納税の寄附の件数としましては9万4,667件、寄附額としましては16億3,590万円となっております。前年同時期と比較しますと、大体金額としましては同程度になっているところでございます。

返礼品の傾向としましては、依然として農産物が一番多く、件数、金額ともに全体のもう99%を占めておりまして、16億円程度となっているところでございます。そのうち、お米がもう全体件数の94%、金額でも同程度で15億4,000万円ほどというふうになっている状況でございます。メロンやタマネギなどの野菜類等につきましては、件数では大体8%、金額では5%ぐらいで8,000万円ほどとなっているところでございます。

お米の次に多いのがやはりメロンというふうになっておりまして、全体件数の4%で、金額においては3%程度で4,000万円ほどというふうになっております。

この傾向につきましては前年度と同様と捉えておりまして、今後もこの傾向は続くというふうに想定しているところでございます。ただ、やっぱり農産品以外の返礼品も用意しております。全部で種類としましては、農産物も入れてでございますが大体250種類ぐらいの返礼品、それらを含めまして魅力ある返礼品を引き続き提供していきたいというふうを考えているところでございます。

今後の取組としましては、やはり今お米、今年度、精米施設ができたというところでございます。ただ、一事業者が扱えるお米の量には限度があります。お米以外の何か主力になるものはないかという部分につきましては、以前から模索しているところではございますが、まだなかなか決定打となるものが見つからないのが現状でございます。

そういった中にありまして、今ほど議員のほうからお話のありました地域おこし協力隊の活動、活躍によりまして、令和5年度から鹿肉なども返礼品として加えることができましたので、これらを含めまして引き続き各所管と連携しながら、新たな返礼品の開発、発掘に努力していきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） ふるさと納税についてであります。金額としては昨年と同等の推移ということで、寄附件数が若干減っているのでしょうか。その中で、ほぼほぼ農産物の選択ということでありまして、体験型返礼品が幾つか、数は少なかったですけれども、この辺の選択される傾向といたしますか、動向、どんな状況になっておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 税務財政課長。

◎税務財政課長（坂 保徳氏） 今、体験型ということで行きますとジオパークのジオツアーとかをうちのほうで出しているのですけれども、ジオパークのツアーで行きますと今年でいくと2件ほど、あと鉄道村のほうでSLの体験をやっているのですけれども、これは1件というような形になってございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） なかなかふるさと納税の傾向といたしますか、体験というよりは物を選択される方が多いのかなというところなのですけれども、体験型に関しては、ここも伸ばしていける要素もあるのかなと思いつつ、ただ、具体的な提言となると私も頭を悩ますところであるのですけれども。

それで寄附件数が、昨年度が10万4,000件ほどでしたでしょうか、今年度が9万4,600件ほど、1万件ぐら減っている状況なのですけれども、この点は何か特徴的なもの、分析できておりますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 件数が減っているのに金額がどうでということにつきましては、やはりお米の今回の高騰によりまして寄附額を上げたことによって、件数は減りながらも同程度の寄附額となったというところが、このような状況になっている答えかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 私も寄附サイトを拝見させていただきまして、現状として、米の返礼品選択に対して、定期便が今なかなか出せないような状況かと思えます。これ、少し気になっている部分でして、令和6年産のものはもう完全に手に入れることが難しい状況になってきているのか、その点いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 精米事業者のほうも、やっぱり米を集めることに奔走しているところでございまして、もう令和6年度のお米については取り寄せることが難しいというところが現状でございまして。

あと、定期便につきましても、やはりまちとしては進めていきたい、需要があるものではございますが、どうしても一旦先に寄附額をもらってそれを定期便ということは、そのときに精米しなければいけない、そのときにお米を用意するということは、そのときの価

格の問題もございますので、やはり今の現状、なかなかその寄附額に見合ったお米の用意がどうだろうかというところもあるものですから、そこは今、止めているような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 米の返礼品メニューは、既に令和7年産のものの予約の状態ということかと思えます。次の収穫が恐らく9月かと思えますので、半年ほど先になるかと思えますので、こういった状況は少し異常、ある意味これまでとは違う状況が来ているのだなということなのではすけれども、もう一つ、どんな分析していますかということだったのですけれども、私、ふるさと納税の寄附サイトを見る中で、主に大手サイト、ふるさとチョイスと、さとふるの寄附サイトなのではすけれども、返礼品の口コミを見ると幾つか気になるコメントもありましたので、この点はやっぱり注意して見ていかなければいけないなと思ったところであります。

そこで、私、前回、長期保存米の生産をしてはどうかというようなお話もさせていただきましたけれども、その辺の何か動向はありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 昨年3月の議会で議員のほうからお話のありました長期保存米の部分につきまして、まず精米工場建設の時期と重なっていたということもありますし、すぐには動くことはできなかったのですけれども、確かに議員のおっしゃるとおり、長期保存米に取り組んでいるまちとしましては大体通常のお米の2倍程度の価格でふるさと納税返礼品として扱っているという部分につきましては、返礼品の魅力ある項目の一つになるかなというふうには考えていたところではあるのですけれども、やはり今ほどお話ししました米の価格、あと数量の確保が難しく、そういう部分が落ち着いたら、また新たな設備投資もやっぱり必要になってくるかなというふうに思うところでございますので、今の時期ではその辺を事業所に話しするのはちょっと難しいかなというところで、また時期を見ながら話してみたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 精米所ができて、いろんなことが進み始めているのが非常にありがたいと思いつつ、特別栽培米枠のような返礼品があると、単価という視点だけで見れば、そういったプラスの要素もあるのかなというところで、私、質問させていただきましたけれども、米不足の影響が今後どういうふうになっていくのかというのが心配の種の一つでもあるのですけれども、とはいっても、米の返礼品の柱が私はできたと思っておりますし、それだけ非常に御尽力されたことも本当にありがたいところだと思っております。そして、当市の場合はメロンも、それは一つの柱であると思っておりますし、農産物の選択が大きいのですけれども、今後はその複数の柱をどうやって立て上げていくかとい

うところの段階に入ってくるのかなと思っております。

そういった意味も含めて地域おこし協力隊のハンターさんの話ですとかをさせていただいたのですけれども、私の狙いは、ふるさと納税額のさらなるステップアップができるような要素であります。地元ジビエの返礼品を設けることが、既に返礼品の中にはあるのですけれども、自前でもし持つことが可能なのかなというところだったのですけれども、これから恐らくハンターさんの存在意義は大きくなるのではないかなと。これは私個人の思いでありますけれども、山菜の返礼品をメニューに加えたりですとか、そういった何かツアーのようなものも可能性としてあるのかなという思いでありました。山菜に関しては、徳島県の上勝町で行われております葉っぱ事業、私、以前にも触れさせていただきましたし、議会としても視察に行ってきた次第であります。何とかそういう地元の自然から得られるような返礼品の存在ができないだろうかというところでもあります。こういった取組が財政にとってプラスの要素、稼げる要素を増やしていくことができないかなという思いでありました。

そこで、財政推計についても少し触れさせていただきたいのですけれども、令和6年2月の地域振興対策特別委員会でお示しいただきました長期市財政負担推計、こちらは、ふるさと納税を10億円見込での推計であったかと思えます。ですので、ふるさと納税寄附額が今後10億円を下回ることがないようにいろんな取組をしていく必要があると思っていますのですけれども、1点気になりますのは、市立病院の建て替えに向けて、今、設計が進められている状況かと思うのですけれども、昨今の物価高騰、また、資材高騰の影響がどれぐらい出てきているのかなというところなのですけれども、一般的に資材高騰ですとか人件費の部分ですとか、どれぐらいアップしている状況なのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 建設資材の価格につきましては、建設物価調査会から物価指数の動向につきまして、今月、最新の指数が公表されてございまして、市場の変化が生じてきた平成27年度を100とした場合に、令和7年2月の時点で札幌地区の建築部門は141.4となっております。病院の基本設計が策定された令和6年3月時点の物価指数と比較しますと、4.8ポイントアップしているような状況でございます。

また、令和7年度から公共事業に適用する労務単価でございますが、全職種におきまして13年連続でアップされてございまして、令和6年3月の単価と比較しますと6.0%引上げとなる状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 宰氏） 資材の部分が前年度と比べて4.8ポイント、それから人件費の部分でしょうか、これは前年度と比べて6.0%かと思うのですけれども、必ずしもここがアップしたから全体の事業費がこれだけ上がるとは思ってはいないのですけれども、1点気になりますのが、WAMリサーチレポート、私、拝見させていただきましたけれども、こちらそんなに変化はしていないのですけれども、ただ、これは令和6年の6月に出され

た資料ですので、集積データとしては令和5年のものかなと思っております。そのデータを見ますと、病院の平米単価が41万1,000円ということで、そんなに上昇はしていないのですけれども、その辺、最新の動向から見て一般的な建設工事費、やはり高騰してきている部分があるのか、全体の事業費が新病院の建設に当たってアップしてくるという認識でよろしいのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 今、建設資材等々について申し上げたとおり、特に札幌地区の単価につきましては、本州と違って上がり幅がかなり大きくなっているというところが現状でございます。

また、労務単価につきましても、全体の賃金がやはり上がっているということもありますから、今後もしばらくの間は上昇が続くのかなというふうには判断しているような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） では、示されました概算の事業費よりは、やはり幾らか上昇することだと思えますけれども、国の動きとしまして、物価高騰分で国で示しておられる病院事業債、これが1平米当たり52万円から59万円に建設単価の上限を引き上げるということで、この点が上昇分と見たときに相殺できる範囲なのかどうか、その辺の、感触といってもなかなか答えづらい部分ではあるのですけれども、その辺を踏まえてどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（加藤慎吾氏） ただいまの建設単価の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、令和6年、59万円に増額されたということでございます。過去から見ますと、令和3年で40万円、令和4年で47万円、令和5年で52万円、令和6年59万円というような推移を示しているところでございます。この単価につきましては、着実に上がっているものの、もともとなかなか金額が物価上昇に追いついていないと。ただ、来年度以降、この辺も含めて上がってくると想定はしているのですが、どこまで現実の物価上昇に追いついてくるのかというところは注視していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 病院の事業費が増えるということで、これからいろいろ考えていかなければならないと思うのですけれども、その点、実質公債費比率ですとか、私は公債費負担比率にも着目しているのですけれども、これ、お話の中では令和7年から6年間かけて約13億8,700万円を繰上償還していく予定ということでございました。これ、場合によっては繰上償還をより行うということも考えられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 今、病院の基本設計に取り組んでいるところでございまして、基本設計が出た段階で概算事業費で改めて推計するということではしておりますので、その準備は進めているところでございます。今ほど議員のお話ありました物価高騰の影響は少なからずあるものというふうに認識しておりますし、高騰分をどのように対応していくかも、財政推計の結果にもよりますが、実質公債費比率の限度内で交付税措置のある起債の発行額を増やすことをまず第一に考えまして、交付税措置のない起債対象事業につきましては基金を活用しながら考えているところでありますので、繰上償還の額を今、変えるとかというところ、またそれは、はっきりとした金額が出てからしっかりとお示しするのが適当かなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） いろんなタイミングといいますか、物価高騰の時期がなぜ今なのだろうなという思いもあるのですけれども、そのためにも稼げる要素があれば、できるだけそこを取っていく必要性を感じ、私は、今回ふるさと納税のことも含めて質問に取り上げさせていただきました。

起債をしていくことになるかと思っておりますので、起債をするということは将来世代にも負担を負っていただくということで思っておりますから、事業費がもし抑え込めるものがあれば抑える必要性もあるとは思いますが、それ以上に私は稼ぐ必要があるのではないかなという思いでもあります。これは、いわゆる市全体の歳入にも関わってくるのだと思っておりますので、私、いろんな思いを巡らせていまして、この立場に立たせていただいてもうすぐ10年がたつところであるのですけれども、これは私の変わらないスタンスとして、今までにも歳入について、どういうふうにしたらアップしていけるのかどうかということ私なりに必死に考えさせていただいて提言をしてきたと思っております。これは今後も変わらないスタンスとして、積極的に歳入の部分においても提言できるものがあれば、し続けたい思いであります。今回は財政視点からの質問ではあったのですけれども、病院の事業に関して特別委員会でも、今後は詰めの議論になってくるかと思っておりますので、病院に関しては引き続き委員会でよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） ありがとうございます。収入確保を考えていただいた中でふるさと納税の返礼品のお話であったというふうにも受け止めております。

ただ、先ほどもお話ししましたとおり、ふるさと納税に頼る財政推計を立てるということは、やはり危険な部分もあるかな、それはそれで、ふるさと納税をたくさん集めることによって、まちにまたいろんな事業ができるというところは、もちろんあるかなというふうに思っておりますので、双方の考え方を持ちながら、ただ、やはり今回のお米のようなことがありますと、ふるさと納税に頼って病院建設を進めていくということは、ちょっと危ない

橋を渡るかなというふうに考えておりますので、今10億円ということは、まちの事業費全体で10億円ということで、決して病院建設に充てているという考え方ではありませんので、そこら辺もまたしっかりと財政推計を見て、一定の時期にお示ししたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入りたいと思います。午後1時より会議を再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

4番浅尾議員、登壇願います。

（4番浅尾三吉氏 登壇）

◎4番（浅尾三吉氏） 令和7年第1回定例会大綱質問の通告に従いまして質問いたします。

最初に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」から、地域公共交通計画について質問します。

市政執行方針の中で「次なる公共交通のあり方を研究し、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を進めていく」とありますが、具体的な取組の考え方についてお聞きします。

三笠市では4月から中央バスが減便するとあり、美唄市でも昭和ハイヤーが4月末で廃業との報道がありました。美唄市では、AIのデマンドバスの運行委託も受けており、その実証期間中でもありました。

事業者が経営悪化で廃業するという結果は、市民の足を奪うことにつながります。地域公共交通赤字イコール廃止というのは、何としても避けてほしいと思っています。快適に生活を楽しむまちから遠のいてしまいます。

三笠市地域公共交通計画では、「クロスセクター効果の検証を行い、現状の公共交通の必要性についても提示することが必要です」と書いてあります。地域公共交通赤字イコール廃止ということは考えていないというように読めます。このような考え方でよろしいのでしょうか、お聞かせ願います。

また、クロスセクター効果とはどういうものかも、併せてお答え願います。

次に、同じく「人が快適に生活を楽しむまち三笠」から、「かわまちづくり計画」についてであります。

幾春別川総合開発事業の新桂沢ダム completionにより、新桂沢ダム公園の早期の整備、完成が期待されていますが、このかわまちづくり計画との関係についてお聞きいたします。

新桂沢ダムについては、昨年、竣工式が行われています。その後すぐにでも公園整備が行われると思いを期待しておりましたが、一向に始まりません。新桂沢ダム公園整備の計画はどうなっているかも含めて、かわまちづくり計画との関係についてお聞かせください。

次に、第9次三笠市総合計画について伺います。

第9次三笠市総合計画の行財政運営の現状と課題で、「女性、子供、高齢者、障害者、外国人、性的少数者等の人権に関する課題があり、啓発や相談体制が必要」と、このように新しく加わっていますが、これに対する市の考えをお聞きします。

中でも、性的少数者等の人権に関する課題についてお聞きいたします。

これについては、昨年、令和6年の第2回定例会で、パートナーシップ制度について取り上げて質問しました。そのときに市長からは、これは国マターの問題だと私は思っていますとのお答えがありました。

外国ですが、タイで今年1月、同性婚を認めました。日本では、高等裁判所が次々、昨年からは同性婚否定についての違憲判決を出しています。昨年の3月には札幌高等裁判所、10月には東京高等裁判所、12月には福岡高等裁判所、そして今年の3月には名古屋高等裁判所から、個人の尊厳、法の下での平等など、いずれも人権に対する違憲の判決が出ております。

また、美唄市でパートナーシップを取り組むとの報道がありました。奈井江町でも、今年7月1日付でパートナーシップ制度を始めるということが報道されております。

性的少数者に対する、このように様々な情勢が変わってきています。課題に挙げたということですが、これは現状に合わせた文言の追加であるということなので、パートナーシップ制度についても国マターから三笠市マターに考えが変わったのではないかと考えていると思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに地域公共交通計画について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、まず地域公共交通計画の具体的な取組の部分について答弁させていただければと思います。

市内の公共交通機関は、現在、4路線運行されており、御承知のとおり、市営バス1路線と、それから中央バス3路線、市外へ向かう交通手段は、ハイヤーを除くと中央バス路線の三笠線、高速みかさ号によって確保されている状況にあります。中央バスの3路線というのは、三笠線と、それから高速みかさ号と岩見沢美唄線、これ、一部三笠の市民も美唄の高校に通う方がいますので、そういう意味でお話しさせていただきました。

今回の予算提案させていただいた部分につきましては、今年1月下旬に急遽中央バスから、4月以降の三笠線、それから高速みかさ号の減便が提案され、中央バスは市外へ向かう大切な路線、交通手段であることから、私どもとしましては懸命に減便を避けるよう交渉を行ってきました。しかしながら、減便の理由としまして、岩見沢営業所管内の人口の

減少による乗車数の減、また、加えて乗務員不足を理由としまして、三笠線は5便、高速みかさ号は2便の減便となったものでございます。

また、今回減便となった時刻に、岩見沢発の最終便、午後9時発というものがございました。当市としましては、この最終便の時刻は通勤・通学に影響を及ぼすことから、利用者数が少ない状況ではございましたが、一定の財源、特別交付税になりますが、これが見込まれ、試行的に予約制による乗合タクシーを予算提案させていただき、交通確保に努めたいと考えたところでございます。

そこで、今後の考え方になりますが、令和5年3月に策定しました「三笠市地域公共交通計画」に基づき、「持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成」、さらに「公共交通利用促進・活性化に向けた取組みの強化・充実」などを基本方針としており、今後も基本計画を基本として進めてまいりたいと思っております。特に学生や高齢者など自家用車を所有していない方々にとっては、バス路線は重要な交通手段であると考えておまして、今後も中央バスの路線維持を中心としつつ、時代の変化に対応できる公共システムを研究してまいりたいと考えているところでございます。

それから、壇上でありましたクロスセクター効果の部分でございます。今ほど申し上げた三笠市公共交通計画の中にも、先ほど申し上げた目標のための施策事業の「持続可能な公共交通の実現に向けた市内公共交通ネットワークの形成」ということで、この項目の中に「クロスセクター効果の検証」ということを書かせていただいております。これにつきましては、国土交通省でも同じようなことをホームページに掲載してまして、例えば高齢者の外出の機会が増えることで高齢者の健康増進や就労機会が増加し、そのために医療費とか社会保障費が削減され、むしろ社会全体としての費用負担が下がる、単なる住民の移動手段にとどまらず、医療や福祉の質の向上、それから観光振興とか高齢者等が運転する自家用車の交通事故の減少、健康増進、地域コミュニティの強化、災害等の避難手段の確保、こういう多面的な外部効果がいわゆるクロスセクター効果と、国土交通省でもそういう効果をもたらしているのではないかというようなことが言われておまして、私どもとしても、先ほど申し上げた公共交通の計画の中に入れさせていただいて、今後もそういうところも検証していかないと駄目だなというふうに思っております。

それから、赤字イコール廃止という部分でございます。これ、非常に難しい問題だなと私感じておまして、まず中央バスの部分につきましては、今回、もちろん乗っている方が少ないという部分もあるのですけれども、昔では考えられなかったのですが、乗務員の不足があって、それも重なって減便というような話になりました。乗車人員というのが理由にもあるかと思いますが、一方でそういう乗務員不足という部分もございますので、そこは中央バスもいろいろな努力を今後とも図っていきたいと思っているというふうにお聞きしていますが、中央バスからは、今後も運転手不足あるいは乗る方が、管内人口が減っておりますので、非常に厳しい状況が続くというようなお話は聞いているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。三笠市でもクロスセクター効果というのを検証してということが、この言葉が大変私は、いい交通計画かなと思っております。今言った多面的な効果というのが大変期待できるというか、それをしっかり目に見える形で示して、この公共交通計画というのは立てていかなければならないということだと思しますので、本当にこれからの努力に期待しております。

私も、三笠市議会議員数名で地方議員研修会というのがあって、そのセミナーの題名が「「地域の足」がなくなる？ 交通空白解消セミナー」ということで、大変魅力的なことで、たくさんの議員さんと正副議長も含めて行ってきました。その中で実感したのは、そのときに、私は初めてなのですけれども、ほかの方は通常使っていたみたいですが、K i t a c aという交通のキャッシュレス決済の、初めて使いました。本当に都会では乗り物どれに乗るにもそれで済むということで大変活用できまして、これは、キャッシュレス決済というのは三笠市の公共交通計画にも載っておりますけれども、使わせないと分からない部分がありますので、そういうことから利用が伸びるというのもありますので、ぜひこれ、令和7年度からの取組が強調されて書いてありますので何らかの形で、今、外出支援の事業もやっていますので、カードか何かいい知恵を絞ってもらってこの辺をやると、またちょっと乗りやすくなるのかなと思っております。

また、この研修の中で、2つほど印象に残った講師の言葉があります。

題名にライドシェアという言葉が入っていたセミナーだったので、それについて言ったら、講師はもう一番初めに「交通空白解消策としてライドシェアに飛びつくのは少し違う」というふうに突然言われまして、あれっと思って受けたのですけれども、これはどういうことかという、ライドシェアを取り入れた事業をたくさん知っている講師だったので、あまりうまくいかない例をたくさん知っているということ。その原因は、ライドシェアというのは相乗りなのですけれども、大きなバスだったら知らない人とでも一緒に乗れるけれども、自家用車みたいな狭い空間で知らない人と乗るといのは、やっぱりなかなか大変なようで、そのこともあるのではないかということ、事例ではそうだったので、全部三笠市もつながるとは、そうは思いませんが、そんなことを言っていました。今、ライドシェアといったらもう変わって、相乗りというよりも普通のタクシーのような、自家用車を使うタクシーというような、日本版ライドシェアということで変わってきていますよというような話がありましたので、皆さん方にお伝えしておきます。

それと、もう一つ印象に残った「公共交通というのは投資だ」という言葉があったのですが、それがどうもいまいよく分からなかったのですけれども、この質問をするに当たり、こうやっていろいろ三笠市の公共交通計画を見たら、今お答えになったクロスセクター効果、これがそのことだなということで気づきました、そのことを拝見して言ったのではないかと。このクロスセクター効果というのは、分かりやすく言うと、

公共交通はまちのエレベーターのようだ。要はデパートで言う百貨店のエレベーター、あのエレベーターで運賃を徴収するということはまずないと。そういうことで収支を黒字化するというのは考えてはいません。自由に使ってもらうことで百貨店全体が黒字化になるという、そのようなことを期待してのエレベーター。

だから、この公共交通というのも、まちのエレベーターというような考え方。要は、さっき言ったように、健康とか様々なものを可視化というか、目に見える形で評価していくとか、単に移動手段だけでないよというような、それをお金に換算して見えるようにしていくというのがこのクロスセクター効果だと思いますので、これで検証していただいて、市民に説明しながら、たくさんとは言わないけれども、ある程度の予算は使って公共交通を維持してもらいたいというのが私の一番の意見ですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） まず、先ほど言われましたキャッシュレスの部分にちょっと触れさせていただきたいのですけれども、計画でずっと計画しているのは、既に市営バスのほうでWAONが使えるものですから、まずそこを継続していこうという意味でございます。

議員がおっしゃるとおり、キャッシュレス、私も出張で東京へ行くたびにSuicaを使わせていただいて、非常に便利だなと思ってございます。ただ、中央バスについては、三笠ではない路線は、札幌の一部とかそういうところはSuicaとかKitaca、こういう交通系ICカードの利用が可能です。ただ、今走っているこの三笠線の車両には搭載されていない部分がございますので、ここにつきましては順次整備していくというようなお話を聞いております。私たちのまちとしても利便性の向上につながることでありますから、議員おっしゃるとおり、できるだけ早く整備いただくようお願いしたいなと思っております。

それから、ライドシェアの部分、一長一短あると思うのです。2つ方法がございまして、1つは公共交通の企業に、タクシー会社に委託して地域を回るようなことと、本当に田舎のところで普通に免許を持っている方がやる、省庁は分かれているのかなと思うのですけれども、そういうやり方があるかと思えます。一概に難しいとは言い切れない部分もあるので、そこも含めて、今後、私ども研究していかないと駄目なのかなと思っております。

それから、クロスセクター効果の部分です。非常に難しいなどは、赤字イコール廃線ではない、建物で言うとエレベーターと浅尾議員は例えたと思うのですけれども、今、市営バスを走らせています。そのときにも、こういうクロスセクター効果という片仮名的な名前ではやっていないのですけれども、ここをなくしたらこういう方が困るよと、あるいは学校にも通えなくなるよとか、そういう分析は以前から行っておりますので、たまたま今回、公共交通計画に載せたということではなくて、以前からそういうことをやらせていた

だいたいで、公共交通のあり方というか、全ての事業、そういうことを考えてやっていますので、そこはそのように御理解をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員、すみません。今、総務福祉部長から浅尾議員が質問された3問について答弁があったのですけれども、できれば一問一答で1問ずつ区切っていただければありがたいと思います。

それでは、浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 分かりました。これは質問ではなくて、意見を言って次に行きます。

これから、もっと公共交通については具体的に話し合われると思いますけれども、移動手段に様々なことがあって、これも伝えておきたいと思います。自転車とか、超小型モビリティとか、電動キックボードとか、それからグリーンスローモビリティ、それから乗合タクシー、コミュニティバス、三笠の市営バスだと思いますけれども、特にグリーンスローモビリティというのは低速の電気自動車です。公共の交通サービスですけれども、短い区間を時速20キロメートル以下で巡回する形で、4人から20人ぐらいの乗り物がありますけれども、ゴルフカートのような形をイメージすれば分かりやすいと思いますけれども、運転もしやすく、運転手さんの確保も容易です。冬の雪道での実証もありますので、このようなグリーンスローモビリティをイメージすると、市内の中心部への移動とか買物、新病院への通院とか薬局とかの行き来など、これをイメージすると私でも乗ってみたいかなという、そういうような、さっき言った何とか効果の一つだと思うのですけれども、夢が広がってきますので、ぜひこのグリーンスローモビリティの導入も検討していただけたらなと思っております。

国土交通省の連携事業として、その講師の方も様々な補助金のあれもしてくれましたけれども、グリーンスローモビリティの導入についてもちょっと調べると、令和元年度からやっておりますので、令和7年度もやると思います。令和6年度も何回か募集しておりました。2分の1の補助があるということで、ぜひ活用する方向で検討していただけることを期待しまして、この質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 御提案いただきましたことに対しまして、答弁させていただきます。

グリーンスローモビリティなのですけれども、議員おっしゃったとおり、低速で、電気ですので環境に優しいというか、配慮した車両になるのかなと。小さな移動サービスだということですので。イメージとしては、ゴルフ場のカートのようなものから自動車ぐらいのサイズの、普通乗用車よりちょっと小さいと思うのですけれども、電動車両を利用したものというような定義になってくるのかなと思います。補助制度もございまして、地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業、これ、環境省と国土交通省の連携事業というこ

とで認識してございます。

議員、冬の実績ということでお話があったのですが、道南の地域で実証運行をしたことがホームページで公開されておりました。これが令和4年の8月から9月の部分なのですが、車両については議員が想定している車両と同じような車両ではないかなと思ひまして、そこの車両の製造メーカーに、私ちょっと電話でお話しさせていただきました。

走行自体は、除雪がしっかりしていれば冬でも可能ではないかなと思うと。しかし、そのままでは車両の周り、囲まれていないような車両ですので、雨天時はエクスクロージャーというほろをつけているようです。ちょっと細かいお話になるのですが、車内にはヒーターがないので、そのあたりも乗る方にとって配慮が必要かなと。

また、電気自動車という面では、先ほども申し上げたとおりエコではあるというふうに、私、認識していますが、一方で20キロという低速でございます。普通の車両と比べると若干遅いかなと思ひまして、距離と乗車時間、これが課題になってくるのかなと思ひます。

さらに、ランニングコストを含め他の車両とメリット、デメリットが出てくると考えていますので、いずれにしても、先ほど申し上げた国の事業なども注視し、さらに技術、これ、どんどん進んでいくものですから、冬期の問題なども視野に入れながら、いろいろな公共交通の手法を研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですね。

◎4番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 次に、「かわまちづくり計画」について答弁願います。

建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） それでは、「かわまちづくり計画」につきまして答弁させていただきます。

初めに、「かわまちづくり」につきまして、国では、河川とそれにつながるまちの景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を生かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者及び地元住民と、あと河川管理者との連携の下、河川空間とまちの空間が融合した地域のにぎわい創出を目指す取組を推進しております。

当市としましては、既存の資源を最大限に活用した幾春別川流域の魅力向上及び幾春別川を基軸とした水辺空間の利活用推進による安全・安心でにぎわいのある豊かな川のある暮らしの実現を目指すことを目的といたしまして、令和7年2月25日に三笠市かわまちづくり協議会を設立したところでございます。

新桂沢ダムの公園の整備との関連性につきましては、当市が策定する「かわまちづくり計画」は、幾春別川だけではなく、昨年3月に完成いたしました新桂沢ダム周辺も含めた水辺空間の利用について、協議会の皆様と議論してまいりたいと考えております。

なお、三笠市かわまちづくり協議会につきましては、市内の各関係団体の方々8名で構成されておりまして、今後、令和7年におきまして3か月に1回程度、計4回の開催を予定しており、令和8年3月に「かわまちづくり計画」の最終案を取りまとめまして、令和8年8月の認定を目指し、ソフト、ハードの施策案の精査や推進体制など、協議を進めていく予定となっております。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ダムの計画も含むというような御質問だったので、若干私のほうで説明させていただきたいと思います。

旧の桂沢ダムの湖畔の公園につきましては、議員御承知のとおり、ダムのかさ上げによりまして水没するというので、施設などを全て撤去しまして、湖水に近い位置での新たな整備は難しいというようなことで当初考えられておりまして、第4駐車場、上ですね、道路付近の。駐車場を中心に拠点整備や湖畔へのアプローチを含めて、素案的なものを作成していたところであります。

ただ、その中で、やはり湖畔の景観を楽しむという部分に支障がある樹木等の伐採が必要だろうか、以前から実施していたイベントを開催する場合に、あそこは道路的に結構な交通量なものですから、駐車場を別に確保しなければならないだろうとか、様々な課題を整理して、民間事業者だとかダムの事業所のほうと相談を重ねて計画づくりを進めておりましたが、ダムの工事によって残土があるということで、これは旧の水没すると言っていた部分、ここにその残土を土盛りすることができるということで、その作業を進めていまして、昨年末にその土盛りが完了したところで、そこで水没しない高さに一定の広場を設けることが可能となったというような状況でございます。

今まだ整地されておきませんので、今後、雪解けと同時にこの辺で現地を確認しながら、整備計画をさらに見直して、一方、このかわまちづくり計画と一部連動させながら、やはり国費で整備いただかなければいけない部分もありますので、その部分については、この計画の中に乗って調整してまいりたいというふうに考えています。

整備計画に当たっては、早急にやりたいなと、最終的にやりたいなというふうには考えているのですが、やはり経済効果と、あとは造った以上、持続しなければいけないという部分がありますので、この辺を十分考えながら、一方、民間の投資等も考えながら事業展開を進めるように、早い時期に造っていききたいなというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

概略でいいのですけれども、新桂沢公園整備に限れば、工事開始とか完成というのはどのぐらいになるか。かわづくりと一緒になのかな。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） できるだけ早い時期という部分なのですが、計画を

つくってからやっぱり補助を入れたり、いろいろ手続、手順がありますので、いつとは言えないのですが、早期にやりたいというふうには考えています。

あと、うちの、やっぱり全体的な市の財政計画でもありますので、そこら辺はしっかりその中で議論しながら時期を決めたいなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） かわまちづくり計画もちよっと範囲に入っていると言っていたのですけれども、ということは、本当の概略、ざっくりですけれども、先ほど令和8年の3月に取りまとめて8月には認定を受けてと言ったから、工事開始はその次の年あたりとかという感じで捉えてよろしいのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 先ほど答弁したのですが、国がやっていただく、要はお金をいただく部分については、やはりかわまちづくりの計画に乗って、それからということになるのですが、我々が独自でやる部分はそうとも限りませんので、そこについては、しっかり効果、それから財政計画を含めて、できるとなったときにやりたいというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） かわまちづくり計画の範囲というのは、どの程度の範囲を対象としていますか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 基本的には、三笠エリアの幾春別川全域、さらに先ほど言いました、上流の桂沢湖を含めた水面の空間を利用して、どういったことができるかというところを計画を組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 桂沢から岡山までということだと思えるのですけれども、ダム湖の湖面の利用についてはどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） 現在、協議会の委員の皆様とお話ししている中では、まずは萱野橋から三笠運動公園まで整備されております河川の管理用通路を新桂沢ダム及び桂沢湖まで延伸させて、サイクリングロードとして整備ができないかという部分のお話だとか、今言われた桂沢湖の湖面を利用してSUP（サップ）の体験だとか、あと、いかだ下りだとか、撮影スポットの整備、また、トイレの整備などできないかという御意見を今のところいただいているような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 唐松の水辺の楽校の活用も入っているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 建設部長。

◎建設部長（松本裕樹氏） まず、水辺の楽校につきましては、平成9年に国が整備を行

いまして、平成10年度に三笠市都市公園として位置づけたところではございますが、平成25年に河川事務所から廃止に向けた協議の申出がございまして、当時、連合町内会や関係団体に意向を伝えまして御意見をいただいた上で、平成26年度をもって廃止という取扱いがなされているところであります。

ただ、管理棟につきましては、トイレ等が併設されてございますので、ただ、現在閉鎖されておりまして使用することはできませんけれども、かわまちづくり計画の策定に当たりまして、再度、施設利用の必要性などが見込まれる場合につきましては、管理者である河川事務所も事務局として参画してございますので、ここは協議をしてみたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 大変、ダムから川の堤がずっと舗装になるというのがとても魅力的かなと思っておりますので、ぜひ上手に進めてもらえればと思っています。

美唄の道道135号線が国道の452号とつながったことで、今までの三笠を通過して芦別、富良野、夕張に抜けていた車の流れが、そちらに変わるのではないかと危惧しているところです。かわまちづくり計画ではもとより、特に新桂沢ダム公園整備については、元公園があった辺りの見晴らしのよいところ、そこにはやっぱりトイレが必要かなと思うのですけれども、そういう魅力ある公園ができれば、より一層、交通量が期待できます。市民も楽しみにしておりますので、ある程度具体的な計画ができましたら早めに市民にも公表していただくことを要望して、この質問は終わりますので、よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に行財政運営について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

本件につきましては、令和6年第2回定例会の通告質問で浅尾議員よりパートナーシップ制度についての御質問をいただきまして、答弁については重複する部分もありますが、議員もおっしゃっていたとおり、道内では、令和6年5月時点では27の市町がパートナーシップ制度を導入しておりましたが、その後、10月に北広島が加わり、28市町になってございます。

空知管内におきましては、これも議員おっしゃいましたが、岩見沢、深川、滝川の3市と、それから変わりませんが、美唄市が検討を始めるというような報道がなされていることは認識しているところでございます。

パートナーシップ宣誓制度では、活用できる内容は市町により違いはあるものの、パートナーシップ宣誓書受領証や受領証明カードの交付などがあります。また、宣誓によって主に利用可能となる手続きにつきましては、保育所等の利用申込み、市営住宅などがあり、三笠市では制度を導入していないものの、住民票上の同一世帯であれば住民票の届出や公営住宅の入居など、運用の中で利用が可能な状況にあることを前回答弁させていただきました。

また、この取組については、国や北海道の取組が重要であり、その動向を注視したいというような答弁をさせていただいたところでございます。そのような中で、昨年秋、北海道市長会で、北海道においてパートナーシップ宣誓制度を導入することの要望がされているところでございまして、北海道が宣誓制度を導入し、全道市町村が取り組むことを現在期待しているところですが、いま一度、国や北海道の動向に注視しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 検討していくということで回答いただきました。

昨年の定例会でこのパートナーシップ制度について質問した後、何となく情報がどんどん入ってくる感じで、性的少数者本人の言葉ということで、過去にも紹介されたものとかをちょっと調べたら、帯広市役所でパートナーシップ制度はかなり早くからやっておられて、そこに登録した方の言葉ですけれども、「制度があることで勇気づけられて地域に受け入れられていると感じます」とか。

それから、週刊みなみ空知という新聞が新しくできました。その去年の12月号に紹介された、これは三笠出身の方の言葉ですけれども、「父が堅い仕事でもあったので表には一切出さなかった」と。「23歳のときに1つ下の妹にカミングアウトした」と。「何となくそんな気がしたという妹のあっけらかんとした反応に気持ちが楽になった」という表現で載っております。この方は三笠出身で、一度帯広に行って、それからまた岩見沢のほうに帰ってきた方なのですけれども、そういう方もおりました。

性的少数者本人にとってパートナーシップ制度というのは、その自治体の、性的少数者にとって理解が進んだまちという、こういうバロメーターになっているのではないかなと私は思っております。

アメリカのトランプ大統領の性別は男性と女性しか認めないという発言があつて、世界中も唖然としておりましたけれども、国連の事務総長も懸念を示した報道もありました。こういうときだからこそ、このパートナーシップ制度というのが、また、こういう制度で性的少数者の理解を図っていくということが必要ではないかと思いますが、重ねていかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 私も、後段で申し上げられた方の記事は拝見させていただきました。ああ、三笠出身の方なのだなど。中も読ませていただいたところでございます。先ほども申し上げた繰り返しになってしまうのですが、違憲であるとか、高裁でそういう判決が出ていると。憲法に関わる部分ですので、やはりここはしっかり国が取り組んでいただけないかなという思いでございます。

また、先ほども申し上げましたが、昨年の秋に、これ、市長会で要望しています。北海道がパートナーシップ宣誓制度を導入し全市町村が取り組む方向は、現状ではそのような

方針が、全道のまちが一斉にできるものですから、日頃から北海道が連携というような、そういうようなお話を伺っているものですから、そういう取組をする方向が、方針がいいのかなと思っております。

それから、今ほどあった理解のあるまちというところでございます。これ、なかなか評価しづらい部分なのかなと。一定のまちがもう既に取り組んでおりますので、効果というか、印象を持っていただけるかは、なかなかここは分析が難しいのかなと考えております。いずれにしても、その部分も含めて、かなり判断しにくい部分ではございますが、慎重に議論を進めて検討していきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎4番（浅尾三吉氏） 今、性的少数者本人の言葉も紹介しましたが、たった1人の事例しか分かりませんが、彼が帯広に行って、また岩見沢に帰ってきたというのも何かちょっと意味のあることなのかなとも思っております。

また、この検討を続けるということなので、いつでも何かあった場合には対応できるように、また、今みんな理解を図るというのは何となく性的少数者以外の人たちを想定した市民への理解という感覚ですけれども、性的少数者本人にはどうなのかなということ、観点を変えてみればまたちょっと変わるかなとも思っておりますので、そういうこと伝えてこの質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、5番折笠議員、登壇願います。

（5番折笠弘忠氏 登壇）

◎5番（折笠弘忠氏） 令和7年第1回定例会におきまして、通告順に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

冒頭、西城市長はじめ、行政職員の皆様の行政運営に対する御尽力に、心から感謝を申し上げます。令和7年度においても、さらに市民の期待に応えるべき当市の経営に対し全力を注いでいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、私自身も3期目の市議での活動の折り返しを迎え、議員として市民の皆様より負託をお受けさせていただいていること、しっかりとその責務を果たせるよう努めてまいりますので、令和7年度もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

市長は、まちづくりに臨む基本姿勢として、一貫して行政判断の基本は市益と市民益にあると言われております。同時に徹底した経済・産業の活性化に取り組まなければならないと申しております。

そこで、市政執行方針の経済・産業活性の取組について、3点ほどお伺いをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、石炭地下ガス化の実証実験について、今年度はNEDO採択の最終年度として、奔別地区でのプラントの整備や、UCG実証実験の実施予定地で

ある抜羽区域の鉱業権の取得等、さらに進んだ実証実験への準備が実施される予定です。三笠市にとって非常に壮大で、取組を始めてから17年目に入るこのプロジェクトには、大きな期待がかかっているわけです。これら整備を行った後の令和8年度以降の実証実験の具体的な調査内容についてお聞きいたします。

また、現在これらの事業において協力企業の人材が派遣されてくる予定でありますが、今後、当市にどの程度、研究者や事業者等、人材、人の流れが予想されるのか、お聞きいたします。

また、今回整備されるプラント施設の実証実験後について、これらの施設がどのような形で利用、また、流用されていくお考えなのか、お聞かせください。

次に、企業誘致についてであります。

平成2年の三笠第2工業団地の造成以来、三笠市の工業団地については、景気の動向により事業所の撤退が続いた時代もありましたが、近年また新しい企業の進出も見られるようになり、今年度以降も期待をするところであります。

いよいよ千歳で進められているラピダスのパイロットラインが4月より稼働することです。建設地の千歳市においては、商業地の伸び率が加速しており、地価も上昇、住宅等、土地や居住施設の需要も増加してきており、さらに工業団地を広げるため市街化調整区域を変更する要望を検討しているという報道も出ておるところでございます。これらラピダスの本格稼働により、ますます千歳市においては国内半導体関連産業の集積地となる勢いです。また、自治体とも協力して、苫小牧から札幌、石狩市に抜ける一帯を北海道バレーと名づけ、シリコンバレーに負けないような開発を目指すとも言われております。

そこで、当市として、それらラピダス関連の企業へのアプローチ等、誘致活動の現状についてお聞かせください。

また、この岡山工業団地内の分譲区画や価格、何社の操業がなされているのか、団地内企業への市内在住の雇用状況の実態と併せて現状についてお聞かせください。

最後に、食を通じた地域の活性化という点で、市内小規模事業者、特に飲食店について、こちらにフォーカスをさせていただいて質問させていただきます。

道内では、国内外からの観光客の増加をはじめ消費の需要が回復し、地域振興に関わる事業が本格化しつつありますが、燃料、原材料等の物価高騰や人手不足等、事業者の経営はまだまだ不安定な状況が続くものと予想されます。

こうした中ではありますが、コロナ禍を経て当市の市内飲食店等にも変化が見られています。それというのも、三笠高校生OBをはじめ新しく起業する方が市内各地で見られるようになりました。これらは商工業活性化事業食産業等応援事業とともに商工業等元気支援補助事業などの拡充等、支援施策の充実による効果の現れであり、今後も商工会をはじめ関係団体を連携を深め、安定した事業の継続につながる支援をぜひとも願います。

商工会においては、地域の持続的発展を基本とする経営発達支援計画の策定を令和2年

に、中小規模事業者の事業継続力を強化する事業継続力強化支援計画を令和4年に策定されております。これらの策定には、もちろん市行政とも連携をされて作成されていると認識をしております。コロナ禍を経て、そして現在の経済不安を乗り越え、市内の飲食店等の事業者が、事業の継続、雇用の維持を図ることは、それぞれの事業者の自主的な経営努力が基本ではありますが、地域発展の持続的な発展に向け、一層の市行政の支援、対策が必要ではないかと考えますが、市行政の考え方についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに石炭地下ガス化について答弁願います。

産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。産業政策推進部参事2名おりますが、私、地下ガス化を担当しております音羽です。音羽のほうからお答えをさせていただきます。

質問3つございました。順にお答えをしていきたいと思っております。

まず、令和8年度以降の調査内容ということでございます。現在、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称NEDOといいますが、その助成事業に採択されまして実証を行います「三笠市H-UCGによるブルー水素サプライチェーン構築実証事業」、これにつきましては、石炭と木質バイオマスの燃焼によるガスからの水素製造とCO₂の分離・回収の技術実証、これが主たる目標でありまして、特に高度な技術確立が求められます実証としましては、製造される水素を1時間当たり1ノルマル立米の高度純度水素に精製することと、石炭地下ガス化につきましては、砂子炭鉱内に露頭しております炭層に数十メートルほどボーリングをしまして、炭層内で着火・ガス化するUCG実証ということになります。そして、これらの技術実証を今回令和7年度の実証でクリアした上で、商用化に向けてはより多くの水素製造を行うという必要がございますことから、先ほど登壇でお話にもありましたとおり、抜羽のほうで新たに鉱業権を取得いたしまして、水素製造量のアップを目指す実証を行う計画を検討しているところでございます。

現在、採択をいただき進めておりますNEDO事業につきましては、水素製造が中心でありまして、CO₂の処理に関しましては分離・回収までが助成対象ということで、石炭採掘跡への地下埋め戻し、通称CCUSといいますが、それは対象となつてはございませんので、昨年5月に国が制定をしました脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律、通称水素社会推進法といいますが、そちらでは国が普及を促進する水素は低炭素水素と定められておりますことから、石炭地下ガス化による水素製造におきましては、製造過程で発生するCO₂の地下への埋め戻しが低炭素水素を製造する上で必須の取組となるということでございまして、令和8年度以降の次のフェーズにおきましては、将来の商用化を見据えた中で、企業が主体となって実証を進めていけるように関係企業と協議を進めておりまして、CO₂の処理も併せた実証

となるよう、市としても引き続き国に対して支援を要望してまいりたいと思います。

続きまして、この実験中にどれくらいの研究者、人員、そして人材派遣等はどうなっていくのかということでございます。企業の参入、参加人員につきましては、令和7年度実施いたしますNEDOの実証においては、提案企業でございます大日本ダイヤコンサルタント、エア・ウォーター、室蘭工業大学、三笠市、この4者が提案者となっておりますので中心となって進めてまいります、協力企業といたしまして、これまで18の企業、団体、大学といったところが参画をしまして、技術的な支援をいただき進めてきておりますことから、実証時においても、これら企業の協力を得ながら進めていくものでございます。

具体的な人員につきましては、これから実証体制や実証機関を精査してまいりますので、現時点ではまだ正確に言うことはできませんが、数十名規模の関係者が実証に関わると考えております。

また、実証に関わる関係者以外にも、期間中は企業や研究機関、官公庁、市民などを対象にしまして一般公開も企画したいと考えておりまして、実証に支障のない範囲ということにはなりますが、多くの見学者の受入れができるように対応していきたいというふうに考えております。

また、人材派遣ということでございますが、令和7年度の予算で地域活性化起業人の提案もさせていただいております。新年度早々に大日本ダイヤコンサルタントから1名派遣をいただき、引き続き継続して、今、協議を進めている企業もほかに数社ございますので、協議が調い次第派遣いただけるように、引き続き調整を進めてまいりたいと思います。

参考といたしまして、昨年秋に実施をしましたCO₂の地下埋め戻し実証におきましては、室蘭工業大学を含む8社20名以上の人員が連日関わっておりまして、市内宿泊施設も多数利用されていたほか、見学には200名以上の参加がありましたので、その多くが市外から参加いただいているという状況でございます。こういった市内への経済効果も大きいことから、引き続き多くの見学等に対応し、事業、それから市のPRも同時に図っていければというふうに考えております。

それから、最後に、実証実験後の施設の利用をどのようにということでございます。繰り返しになりますけれども、令和8年度以降におきましては、将来の商用化を見据えまして、企業が主体となって実証を進めていけるように関係企業と協議を進めているところでございます。

まだ検討を始めた段階ですので、どのように活用できるかにつきましては、今後の実証も踏まえて検討することになるかと思いますが、令和8年度以降の実証規模については、水素製造量のアップが目標の一つになるということから、設備の改良などは出てくる可能性はあるのかなと思っております。ただ、整備した設備は最大限有効に活用できますように、室蘭工業大学や関係企業と協議を進めてまいりたいと思っております。

また、実証の進捗に伴いまして、企業や研究機関などから視察を希望する声が既に多く聞かれているところです。今回整備する施設を拠点としまして、ジオパークの見学プログ

ラムなどとも連携を図りながら、より多くの視察の受入れを行えるよう積極的に取り組みまして、経済効果の向上が図られるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。一応17年ですか、非常に頑張っていたいただいて、いよいよ本格的な段階に入ってきたのかなという印象でございます。今年度の施設建設後の実証実験の内容について、また、令和8年度以降について御答弁をいただきました。14日にちょうど今年度の実証実験の説明会がございまして、その中でこの中身についての御説明があったのかなということで重ねて御答弁いただいたことを申し訳なく思っておりますけれども、このプラント施設で露天掘り、採炭等々、木質バイオによるガス化製造、そして水素製造、また、市内での水素利用の各実証実験をそれぞれ行うと。また、実証モデルの妥当性を今年度中に確認するというので、令和7年度、非常に濃いまた実証実験の内容になるのかなというふうに思っていますが、私自身の感想としては令和7年度は何とかうまくクリアできるのかなというふうに思っています、いよいよ令和8年度以降の実証実験、いわゆるフェーズ2というふうに言っておりますけれども、実装事業に近いスケールの実験が、やはり今後この三笠市のプロジェクトが有終の美を飾れるか飾れないかに関わってくるのかなというふうに思っております。

そういった部分で、このフェーズ2のいわゆる実装に近いこのスケールの実験が、今回抜羽の鉱業権を取得されるということで、抜羽でこの実装に近いスケールの実証実験を行うという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 御質問のとおり、次の段階におきましては、水素製造量のアップというのが目標の一つになるということでございまして、水素製造と利用が一体となったサプライチェーンの構築、市内への経済効果が期待できる実証という形でNEDOに提案をしていきたいというふうに考えておまして、もともと令和3年、4年にかけて行いましたUCG、地下のガス化の商業規模での実証ができるエリアといたしましては、抜羽の沢の石炭層というのがその候補地ということではございます。

ただし、今回、次に行う実証におきましては、当時令和4年度で回答、報告書として出しました水素製造量のボリューム、1時間当たり900ノルマル立米、年間で言うと740トンほどの水素製造、これが商業化ベースという考え方を持った前提ではありましたが、それから見るとまだやはり水素製造量のボリュームは小さいものになるかと思っています。とはいえ、それでも次のフェーズの段階でしっかり商業化として成り立つのかどうか、事業性の評価とともに持続可能な事業となり得るのか、実証を通してそれらをしっかり検証した上で商用化のめどをつけるということが、次の実証での目標になるかと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今ほど抜羽でという部分で、一時的な可能性という部分でもうちょっと量を出さなければいけないという部分で、まずは抜羽でボーリングをしてUCGをやると。ただ、やっぱり回収したものをもともと奔別のほうに持っていくだとかなんとかという、その辺はあったりして、もっと大量にとなれば、また別の場所、できれば奔別を拠点にできればいいなというふうに考えていますので、それを含めて今8年度以降の計画をつくりますので、ある程度見えたらまた御説明したいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 分かりました。

それで、今回、令和5年、6年、7年、NEDOの採択を受けて3年が終了して、今後また令和8年度以降からということで、当初は約30億円ぐらいの予算が見込まれるということで、その分の3分の2ですか、NEDOからと国の助成で、そこから後の10億円は、何とか市長もいろいろな補助金なり、市の基金もごさいますけれども、極力一財だとか市の財政を圧迫しないようなことでやっていきたいということで、令和7年度まで10億円ですので、当初からいうとあと20億円、多分フェーズ2が、これから3年なので8、9、10なので、令和10年まで。これ、大体また20億円近い事業の申請をNEDOのほうにしていこうということでよろしいのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 当初、確かに6年間で約30億円というお話をさせていただきました。第1フェーズで10億円と、結果的には燃料電池のほうでNEDOの採択から落ちてしまいましたので、実際的には8億円を切るぐらいの予算だったということではございます。

次のフェーズというところでございますが、今まさに関係する企業と協議を進めている段階にあります。御承知のとおり、昨今のこの経済状態を見ますと、物価の高騰、資材の高騰などもございますので、当初見込んでいたとおりになるのかどうか、あるいはもっと金額を下げた形でのクローズアップした実証をしていくのか、この辺も含めて、今、関係企業と協議を進めているところでございまして、いずれにしても次のフェーズに向けた計画といいますものは、3月、4月中にはNEDOの公募が、4月以降にはなろうかと思いますが、令和8年度に向けた公募が始まってまいりますので、来年度ですね。ですから、かなり早い段階でそういった計画と、実証に要する費用なども明らかにしてまいりたいというふうに思っていますので、そういったものが出来上がってきましたら、また議員の皆様にも御相談させていただければというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 分かりました。

それで、人の流れというところで御答弁もいただきました。今回、総務省の地域活性化起業人の助成、1人当たり560万円から590万円に上がったのかな。これを利用してということで、派遣の部分もこういった制度をうまく使いながらやるのはもう三笠らしい

なというふうに思っています。

なぜこういうことを聞くのかというと、今ほど御答弁にありましたとおり、人数的にはそれほどの人数ではないのかもしれないですけども、例えばこの施設ができることによって見学者だったり視察、そういった数が増えるのではないのかなと。これからどうかわからないですけども、研究段階の中でも、やはり経済活性といいますか、経済効果というのが必要になってくるのかなというふうに思っていますので、ぜひとも今回こういった整備をしますので最大限に利用しながら、幾春別地区もそうですけれども、市内、この後、飲食店のやつもやりますけれども、非常に厳しい経済状況になっていますので、そういった三笠のプロジェクトもいろんなところに波及できるような形でお願いしたいというふうに思います。

それで、プラントの利用、こちらについては結局はやはり現段階の部分の設備でしかないから、ある程度スケールアップしてくると使えない可能性が出てくるということによるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 今回整備するプラントの水素の製造量といいますのが、1ノルマル立米パーアワーというスペックになります。ですから、水素の製造量のボリュームを上げるとなると、全体ではなく部品部品で少しスケールアップをしたり、処理能力を上げたりというようなことが出てくることになるかと思えます。また、それぞれ使われている機器の個別のものについては、例えば計測類などは引き続き使えるということがございますので、そういった整備したものを最大限、次のフェーズでも使っていくという前提の中で、関係企業とも今、協議を進めているところでございまして、そういったスタンスで進めていきたいと。

また、次のフェーズでは、やっぱり水素製造量をボリュームアップしますし、利活用のほうも入ってくるということがございますので、事業費といいますか、事業規模的には新たに整備するものも含めて出てくるのかなというふうに考えているところです。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、音羽参事が答弁したとおりなのですが、基本、奔別にあるプラントは、一部は抜羽に持っていくものもあるとは思いますが、そこに木質のボイラーと、あと発電機を入れますので、その部分については次年度以降も稼働する、スケールアップしたらもしかしたらもう一個つけるとかという、やはりブルー水素にするために再生可能エネルギーも必要ですので、その辺も含めて全体的に考えていくと。一方、やはりそれをうまく利用しながら見ていただくと、要は教育観光、エネルギーだとかジオにつなげて全体的な入り込みを増やせる、過去の産業から未来の産業という部分でも結びついていけるように活用を図っていききたいなというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） いずれにしても流用していくというふうに捉えてよろしいですね。

分かりました。

最後なのですけれども、なかなかお答えにくい部分もあるのかなというふうに思うのですけれども、やはりこの事業、最後まで行政がやるというわけにはいかないというふうに思っています。市長もこれは先日の市民説明会の中でもお話ししておりましたけれども、このプロジェクトなのですけれども、最終的に行政の手から離れる、この辺のタイミングとといいますか、終着点、どの段階になるとそういう判断になってくるのかな。例えば、フェーズ2が終わって、その段階である程度見えてくるのではないか。当然どこかで企業が手を挙げなければなっていけないのでしょうか、その辺のその終着点とといいますか、タイミングはどのようにお考えになっているか、お聞かせ願えないでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 少し重複してしまうかもしれませんが、次のフェーズ、令和8年度以降というところにおきましては、やはり事業性の評価、それから当市において持続可能な事業となり得るかどうかが、この令和8年度からの複数年の実証の中で、商用化のめどをつけるということが現段階の目標とするところということになりますので、そういった意味では、そのタイミングで商用化ということができるといえることになれば、そこで1つ事業の成功というふうに言えるのかなというふうには思いますけれども、同時にそこはまた新たなスタートの地点でもあるのかなというふうに思いまして、先日フォーラムで板倉先生のお話にもありましたように、水素製造の後には水素を利用した産業の創出であったり、市民利用、次の展開に進んでいく必要があるのかなというふうに思っています。また、こういった技術は国内では事例のない技術ということになりますので、これをどのように横展開、海外展開していくのかという点においても、コンサルタント的な立ち位置というのもあろうかと思えます。

また、H-UCGからの水素製造エリア、こういったものが教育観光の一つとして、にぎわいの創出につながるような取組も必要だろうというふうに考えているところでございます。そういう意味では、いずれにしましても市内経済が循環をしまして、新たな産業が生まれ、雇用が生まれ、人口増加、交流人口の増加につながるような事業となっていくように、引き続き室蘭工業大学や関係企業と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。それでは、最後なのですけれども、これから事業が、このプロジェクトが立ち上がった場合、市益・市民益という点でひとつお答えいただきたいと思うのですけれども、一つの産業が生まれれば大きな経済効果というふうになるのかなと思っております。

この三笠モデル、説明会でもありましたけれども、空知だけでも産炭地が多くあります。今年度、産炭地におけるUCGによるブルー水素製造の可能性調査というものも行われるというふうに聞いておりますけれども、例えば、いろんな地域でこの三笠モデルが事業化

されていくというところで、市益という点で、これはこの三笠モデルの特許ですとか、そういった部分の、いわゆる市に入ってくる収入といいますか、そういったものは当然あるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部参事。

◎産業政策推進部参事（音羽英明氏） 今その部分をまさに関係する企業と協議をしているところでございます。どういった点が特許になるのか、そういったところも含めて、今、技術的な肝になる部分については、しっかり市としても押さえておきながら、横展開というものを考えていきたいというようなことを考えているところでございます。

また、市益・市民益というお話がございました。水素製造に関わる事業だけ見れば企業、人員などは限定されるところでございますが、事業全体で見ますと、石炭関連事業や林業、運送業、エネルギー事業者など、多くの業種への経済波及効果が生まれると見込んでいるところでございます。それらの波及効果は、新たな雇用も含め、人口増加や交流人口の増加も期待できるものと思っております。

また、現在エネルギーのほとんどが市外、そして国外からの輸入に依存しているという状況でして、その費用も市外へ流出しているのが現状でございますので、商用化が実現することで安価な低炭素水素を市内の公共施設や工業団地などで利用することでの経済的メリット、これに加えてエネルギーの地産地消、エネルギー自給率の向上、防災力強化、ゼロカーボンシティの実現といたしました自治体の社会課題への寄与も大きいのかなというふうに考えております。

今後、CO₂の排出量取引制度の開始など、環境規制が強化される中、水素製造あるいはCO₂地下固定の拠点があるということは、企業誘致を行う上でも強みになるかと思っております。H-UCGによるブルー水素製造が三笠モデルとして確立することによりまして、新たなエネルギー産業を生み出して、まちの全体の活性化につながる事業となりますように取組を進めていければというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 先ほど三笠、行政から手が離れると、放すみたいな感じの一言があったと思うのですが、やはりこの事業は、いずれにしても特許等を含めた中で市が関わっておかないといけないです。商業化以降も利用する部分、それから環境面だとか使う地域、地下の部分もありますので、やはりこれは市が関わっていくと。ただ、お金を出すのは商業化したら放すというような、金は出さないけれども口は出すみたいな感じでできていければなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。いずれにしても市から手が離れるという言い方は、私もちょっと悪かったと思います。これからもやはりいろんな企業と連携して、このプロジェクトが進んでいくのかなというふうに思っています。

なぜこのちょっと言いづらい部分を話したかという、今これだけのもう段階に来て、

やはり市民もまだ実際これが成功したときに三笠どうなるのだと、我々の生活はどうなるのだという、こういった気持ちが市民の中にあるのですね。ですから、やはり今この段階まで来ましたので、研究が進むたびにこの実用性について、そして市益・市民益というのが市民に伝えられるよう、今後ともこの実験については私も応援させていただきますし、本当に実りあるものになるというふうに思いますので、そういった気持ちを込めて、この質問については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、企業誘致について答弁願います。

政策推進部企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） 私のほうから、企業誘致について御答弁させていただきます。

まず、初めの次世代半導体工場関連誘致の活動のアプローチについてということでございますが、昨年4月に「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」が策定されまして、北海道の担当部局から逐次情報が寄せられております。

このほか、北海道の次世代半導体戦略室が主催する道民向けセミナー「次世代半導体とほっかいどうの未来」が岩見沢市で11月8日に開催されており、こちらへは現地で参加しましたけれども、それ以後、遠隔地の開催ということもあり、オンライン視聴であります。3回ほど参加し、次世代半導体産業への知見と情報収集に努めているところでございます。

また、御存じのとおりラピダス社は本年4月にはパイロットラインの本格稼働を予定しているところで、この結果を見て関連企業の道内進出が本格検討されていると情報がありますので、こういった流れに対応できるよう新たな優遇制度などについて検討を進めているところでございます。

半導体関連業界では、技術者の確保が困難であるとの報道もなされている中で、業界全体がどのように進んでいくのか分からないところでございますが、北海道の次世代半導体推進室など関係機関への情報収集を行いつつ、関連産業の誘致を行っていきたいと考えております。

また、三笠工業団地は、三笠市の入り口に当たる場所ですので、半導体関連産業に限らず、雇用の拡大や人口の増加につながる業種などを視野に取り組んでいければと考えているところでございます。

続きまして、工業団地内の状況ということでございますが、三笠工業団地は、工業用地約109.9ヘクタールがあり、9割以上が分譲されている状況になっておりまして、残っている区画は9区画、合計約9ヘクタールでございます。このうち無償貸付けが可能な用地は3区画で、約3.5ヘクタールということになっております。

また、1区画の大きさも4,400平米から1万8,169平米となっております。現時点で用意できる最大の面積は、3区画合計になりますけれども、3万7,928平方メートルとなっております。

分譲価格につきましては、1平方メートル単価が4,613円と、1坪換算では1万5,250円となりますが、進出の御検討をいただく際に面積がそこまで必要がないという場合には区画の分筆にも対応しております、できる限りニーズに沿った対応を行っているところでございます。

また、進出企業は53事業所でございますが、現在操業しているのは42事業所となっております。令和に入ってから、コープさっぽろなど4社が新たに進出、1社が増設、2社が撤退という状況になっております。

続きまして、進出企業による市内居住者の雇用実態でございますが、毎年、市が実施している従業員調査の令和6年12月1日現在の調査結果でございますが、工業団地内の事業所に勤める人数は758人となっております、そのうち三笠市内に居住している従業員数は171人、総従業員数に対する割合は22.6%となっております。

また、近年進出しました企業の状況でございますが、ZAWA.comが従業員5人中ゼロ人、片桐機械株式会社は13人中2人、コープさっぽろは61人中11人、キセキ北海道は28人中1人となっております、4社合計で108人中14人となっており、市内居住者の割合は13%となっております。

企業が進出のときに従業員を募集される際には、三笠市内に居住する方を採用したいという声をいただくことが多いのですが、残念ながら市内に求める人材が少ないということで、結果的に市外の居住者の採用に至っております。

このようなことを考慮し、進出いただける企業には三笠市内に居住されている方の雇用もあります、移住・定住施策をPRし、雇用する従業員にも優しいまちであるということアピールしながら、誘致活動と移住・定住とをつなげていくことを取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。企業誘致ということで、まずラピダス関係の部分、これ、去年の12月に谷津議員が御質問しておりまして、時間もそんなにたっていないものですから。ただ、今回パイロットラインの操業がもう4月から始まるということで、また今回、旧ペプシコーラ跡地の6万4,000平米、こちらを取得して分譲する計画を固めたということで、このタイミングでの取得の考えということで、ラピダス関連を見越してのことなのかなということで、今回この件について質問させていただきました。

それで、このサントリー食品インターナショナル株式会社の保有の土地、こちらについての取得の経緯と目的について、改めてお聞かせ願えないでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） サントリー食品インターナショナルの所有してあります旧ペプシコーラ工場の跡地についてでございますが、こちらは平成17年に工場が閉

鎖され、翌18年に工場が解体されました。その後、サントリー側でも土地の利活用について検討を重ねておりました。市も平成21年度頃より定期的に跡地の利活用についてお願いしてまいりました。また、サントリー側での利活用が難しいのであれば市として土地を取得したいとも交渉を重ねてきたところですが、金銭面での折り合いがつかなく、取得に至っておりませんでした。

結果として、サントリー側も検討の結果、土地を手放すこととし、今回、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市に対して土地の買取り希望の申出がございまして、取得に向けた対応を行うべく補正予算の債務負担行為として予算化させていただき、補正予算の議決をいただいた後に仮契約の締結を考えているところでございます。

また、この土地の今後につきましては、国道12号に面した言わば三笠市の入り口であり、市の産業振興上、重要な場所と認識しております。半導体関連産業が注目されており、この場所にその流れを引き込むことができればと考えているところでございますが、こういった業種に限らず、三笠市の産業振興、雇用の拡大、人口の増加につながるものを誘致していきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ラピダスに限らず、三笠に有益なものが手を挙げてくれればということですね。非常に私もあそこの土地は工業団地内の中でも一等地だなというふうに思っていますので、今回こうやって市がこれらの土地を取得するという考えは非常に私も賛成でございまして、そこから今現状空いている分譲地、そういったところにも波及できるような、そんな企業が入ってくれることを望んでおりますので、ラピダス関連、今はもう市長がトップセールスになって頑張っているというふうに思っておりますけれども、今後ともラピダスはじめ市外、道外、いろんな企業の誘致、アプローチをぜひともよろしく願いをさせていただいて、前段のラピダスの件については終わらせていただいて。

今現状の工業団地の現状についてお話をいただきまして、近々で操業された4社にしても、やはり市在住の雇用といいますか、そういった部分で苦戦しているのだなというふうに思います。108人中14人ですか、これで13%、全体を通して2割程度ということで、いわゆる企業が来てもなかなかそこに、市在住の中で市の雇用が増えるというのですかね、そこはやはり課題なのだろうなというふうに思います。当然、三笠市は移住・定住政策をセットにいろいろ考えてきているわけでございますけれども、前段いろいろ公共交通の関係もございまして、教育、いろんな部分がセットの中で、今、企業があっても、そこに住む、住まないというのはなかなか難しいのだろうなと、これが現実だと思うのですね。

やはりそうはいつでも、現状に甘んじてはどうしようもないので、これからもとにかく移住・定住にしても、今後さらにほかのまちの差別化というのにも必要になってくるでしょうし、基本的な町並みといいますか、そういった部分もやっぱり必要になってくると思

ます。先ほどの一等地、そこがやはり何か起爆になってくれればいいのかというふうに思いますので、今後ともこの企業誘致については、市全体の政策とセットでいろいろ考えて検討していただきたいというふうに思います。よい点、悪い点ございますので、今後ともこれは課題になってくるとは思いますけれども、企業誘致については、去年の11月ですか、一応人事ございまして、その担当の参事がそこに就きましたので、ぜひとも頑張らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それで企業誘致については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に食を通じた地域の活性化について答弁願います。産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、食を通じた地域の活性化ということで、飲食店関係の話でございます。

当市では、子供から大人までの市民一人一人の「健全で豊かな食生活の向上」と、それから「食を通じた地域の活性化」を目指しまして、「三笠市食のまちづくり基本条例」を制定しまして、魅力ある食のまちづくりの取組を進めているというところでございます。

また、令和5年には、飲食店または食料品製造業を営む者に対し、経営基盤の強化、それから健全な発展等を支援し、「食」を通じた地域活性化を促進するという目的で「三笠市商工業活性化事業食産業等応援補助金」を制定し、経営基盤の強化、それから事業承継、起業化促進、それから商店街の活性化、人材育成などなど様々な事業で活用することができる内容の制度をつくってございます。

利用実績としましては、令和5年度で、起業化促進事業で1件、それから空き地・空き店舗の活用助成が2件という支援でございまして、令和6年度2月末現在なのですが、起業化促進事業1件、空き地・空き店舗の活用助成が2件の3件と、また、助成予定としまして、今、空き地・空き店舗の家賃助成1件と、現在審査中案件でございまして、起業化促進が1件、今、追加の審査を今月中にやるというような状況となっております。

雇用の部分ということで、制度を利用する、これ、事業開始時においては、人手不足があっては事業開始できませんので、開始時については足りないということはないのですが、やはり数年経過した事業者より、アルバイト人材が足りないというような情報も聞いてございます。

これについては、雇用維持だとか事業拡大で人材の募集等を行う際には、令和4年から市のホームページ、広報、それから市役所市民課の窓口、イオンスーパーセンターのインフォメーションセンターだとか、この辺に市内の求人情報を掲載しまして、それを活用しながら雇用の維持等の支援を図ってまいりました。

また、令和7年、今年1月から市のホームページのほうに「就業・雇用に関するセミナー情報」という部分も掲載して、情報発信体制の強化を行いながら、それぞれ活用いただきたいということで実施してございます。

事業継続について、基本的には各種相談などを行っております商工会を中心に実施して

いくというような流れになるかなと。ただ、本年1月から商工会の事務局と我々商工観光課が定期的なミーティングを実施することによりまして、情報交換、それから課題の解決の協議を行っているとともに、制度活用に関する相談、それにつきましては、市の職員と商工会の職員が同席して、相談を受けながら取組を進めるということにしております。

また、店舗情報だとか、イベント等、関連する事業について、ホームページやSNSを活用してそれぞれ発信しまして、集客だとか誘客につながる取組を今実施しているところでございます。今後についても、魅力ある食のまちづくりにつながる補助制度の利活用、それから情報発信を含めて取組を進めてまいりたいなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。飲食店、最近はいろいろなところで新しい事業者、高校生OBも含めて出てきておりまして、非常に喜ばしいことなのだなというふうには思っています。当然こういった事業者の今後の継続的な安定という部分で、やっぱり担うのは商工会なのだろうというふうに思います。ただ、今、部長のほうから答弁がありましたとおり、これからは商工観光課ともしっかり連携を組みながらいろんな部分でやっていくというような御答弁がありましたので、ぜひともそれは今後続けていっていただきたいなというふうに思っています。

それで、先ほど商工会のほうの経営発達支援計画ですか、これが実は令和2年で5年なので、今年度ももう既に提出していて、先週あたりにもう認定になっているのかなというふうに思うのですが、確認は取れていませんけれども、その中で商工業者の現状ということで、実は令和元年から令和6年の対比をしているのですが、現状、飲食店は今少しずつ増えてはいるのですが、令和元年から6年の間でやはりこの飲食店というのは一番数が減少しています。10件ぐらい減っていますので、全体としてはそれほど数ではないのですが、やはり飲食店といいますか、小規模事業者の減少が目につくのですね。やはりこれらの部分については、いろいろな部分があるのですね。市長もコロナでは事業所を潰すなというようなぐらい支援もしてきましたけれども、やはり高齢化であったりとか、小規模事業者という部分でいくと財政的に脆弱であるという、そういった部分もございますので、なかなか今現状の元気支援ですとか、そういった部分で御支援をいただいているわけですが、スタートアップというか、そういうところでは非常によく頑張ってください、起業する方も大変ありがたいというふうに思っていますが、多分これからがやっぱり今度厳しくなるのかなというふうに思います。

やはり三笠市の人口も、頑張っていますけれども、少しずつ減ってきていますので、これからは市内だけではカバーできないと思いますので、とにかく市外、市外へという部分でアピールしていかなければならないという部分で、今ほどSNSを使いながらという部分もございましたし、特にこういったPRという部分については、市内の分ですとそれほど費用はかからないのですが、これ市外となると、例えば岩見沢まで出すとなると

かなりの費用になります。

議長にもちょっと了解いただいて、今こんな、「ありうむ」というような広告を出しているのですね。これ、今度新しく出た事業者の皆さんのやつとか、夜の特集を組んだやつとか。実はこれ、三笠市内でなくて岩見沢にも出しているのですよ。岩見沢市まで出すということは、かなりの費用がかかってきている。これは道の予算の中でやっているのですけれども、これについては多分今年度も認定されるということで展開できるのかなというふうに思うのですけれども、こういった今までは市内でやっていたものを市外に出していかないととなると、やはりそういった部分でまた費用もかかってくるというふうにございますので、SNS等もそうですけれども、こういったPR戦線のときに何か市のほうでも助成できるような、そんな検討をぜひともしていただきたいなというふうに思います。やはりこういったものでかなり出すと市外からもいろんな店に対して問合せがあるようなことも商工会で聞いておりますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

それと、今後ますます人口減少が進む中、消費購買力が低下をしていきます。そんな不安がございませけれども、やはり10年程度の期間を見据えた市内事業者、特に小規模事業者に対する長期的な振興の施策をお願いしたいというふうに思います。また、それは小規模企業の振興に関する条例というものもございまして、御存じかと思えます、こちらの制定についても、ぜひとも市のほうでも検討していただけるようお願いを申し上げまして、私のほうからの質問を終了させていただきたいと思えますが、何かございましたらどうぞ。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 事業継続の行政としての支援という部分で、今、DMOのほうで、ある程度、意欲ある事業者、意欲がないとあれなのですが、商品のブランディング等を行うセミナーだとか、それから物販等の販売に係るフェアとか商談会、その辺の御案内をしたりとか、中には一緒に行かれている部分もいらっしゃいます。そういったチラシの関係も既存の制度で使える部分がありますので、その辺はぜひ使っていただいてPRしていただきたいなと。ただ、やはり出すからには来ていただけるような魅力あるものを店として作らなければいけないと、まずそこからスタートなのかなというふうにありますので、その辺も一緒になって考えていきたいなというふうには思っています。ただ、先ほど言った条例、その部分については、我々もほかのところは見ているのですが、私の段階では今、本当に必要なのかなというのが、まだ落ちていないところがありますので、その辺も継続して見ていきたいなというふうには考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 条例については、いわゆる現状として、今、市が行っている部分、ほかで言うところの条例の内容について、既にもう市で行っているという部分もあるのかなというふうに思いますけれども、ある意味そういった条例という形で残すということも必要なのかなということでちょっとお話をさせていただきましたし、令和7年度について

そんな要望を商工会からいただいているところではございました。

このたび、その要望の中には、ちょっとの間事務局長がいないということがございましたけれども、今、商工会の事務局長も何とかいることができましたし、また、その中でも市からはサブの右腕になる方も送っていただいているという現状でございます、商工会も今これからそういった部分で非常にまた活性化されてくるのかなというふうに思いますので、ぜひとも市行政とも連携しながら、非常にいい方向で来ているのかなと思いますので、それが短期的なものに終わらないように、ぜひとも今後もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後ですけれども、申し訳ないのですけれども、市内事業者の声を聞くと、秋の、いわゆる冬からやはり通行量も減ってきますし、その部分の閑散期が非常に厳しいというような意見がございまして、例えば検討していただきたいのは、今、夏場、元の商工会の跡のところ、駐車場として利用させていただいていますよね。ただ、冬は今使えない状態になっていますよね。今、市内にそういった駐車場がないお店等もございまして、ぜひとも検討の一つとして、冬の間何かそういったまちの中で車を止められる、今、市役所を土日なんかは使ってくださいという御案内をしているというふうに聞いていますけれども、そういった部分も検討の中に入れていただいておりますというふうなことで、最後よろしくお願ひをいたします。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 駐車場の部分なのですが、冬はやはりあそこの駐車場を毎日除雪するというのは結構な費用ですので。今、市役所裏側の新駐車場のほうについては、市民が常に止められるスペースというのを確保いただいておりますので、ぜひそこから辺を活用いただきたいというふうに、距離的にはそんなに変わらないかなというふうに感じます。それと、あとこれは私が思う部分なのですが、やはり農協に大きい駐車場がありますので、農協と取引していただいて、取引しているから止めさせてくれというような、そういう話もできるのではないかなと思いますので、ぜひその辺、連携も含めて全体的な経済を考えていったほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

◎5番（折笠弘忠氏） 終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後3時ちょうどから会議を再開いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番須河議員、登壇願ひます。

(3番須河恵介氏 登壇)

◎3番(須河恵介氏) 3番須河でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問に当たりましては、私は第9次総合計画を策定するときには質問する職責ではありませんでしたので、改めて当時に立ち戻りまして、総合計画とは何ぞやというところから質問に入りたいと思いますので、御容赦いただきたいと思います。

まず、総合計画は、市政を適切に推進する上で必要なものとして策定された、多くの行政計画の最上位計画として位置づけられ、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、おおよそ10年間にわたる長期的計画で、下位に位置する分野別の計画により様々な施策や行政サービスを執行する上での根拠とされているものと考えております。

この総合計画創設時は、地方自治法で基本構想の策定が市町村に対して義務づけられており、以来、半世紀以上の長きにわたり、総合計画に従って市政を推進してきたわけであり、

しかし、平成23年8月に地方自治法が改正され、市町村における基本構想の策定義務はなくなり、そのために基本構想を策定するか否か、議会の議決の有無も含め、基本構想を策定する際の手続についても市町村が決めることとなったわけであり、基本構想に基づく総合計画は、現在ほかの自治体の中には、この改正を契機として新たな制度設計を再構築しているような自治体もあるようであり、

また、人口の激減、少子化・高齢化、激変する社会経済情勢に対応するための国の制度の改正、それに伴う税源等、財政の不安定化、それゆえに長期の計画は現実的でなくなり、事業や計画期間における整合性を図ることが困難になってきたと言えると思います。

当市では現在、令和4年3月に「日本一安心して誰もが暮らし続けたい自然豊かな元気田園産業都市」を将来都市像とする第9次三笠市総合計画を策定し、関連する下位の個別計画を定め、そのほかにも基本計画と同等と言える都市マスタープランや障害者福祉計画といった様々な目的別計画が存在し、これらの行政計画は法律上規定された計画が多数あるようですが、計画は原則として自治体の独自の考えに基づいて策定され、よりよいまちづくりが進められています。

この第9次の特色といたしましては、8年間を目標期間として、構想は通年を通しての構想であり、ただ、基本計画は3年の前期と5年の後期に分けての取組としているところ、また、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、地方創生の取組を推進するなどが従来にない特色となっております。

この総合計画は、市民アンケート調査等を実施し、総合計画審議会委員や三笠市未来創造会議の皆様、市役所策定本部などなど、総力を結集してこの基本計画が策定されたわけであり、今年で前期となる3年が経過するため、本年4月からの後期スタートに向け、第9次三笠市総合計画後期計画が策定されています。

今後は、令和11年度までの目標期間の中で、いかにこの基本計画の中身、施策を具体

化して、よりよいまちを実現しなければなりません。まずは、このまちづくりの憲法とも言うべく最上位の総合計画後期基本計画は、市民協力の下、完成してきた経緯を含めまして、感想と具体化に向けた決意を簡潔で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

そこで、その取組の現状及び今後の計画の進め方について、以下の5点についてお尋ねしたいと思います。

それでは、質問に移ります。

初めに1点目、第9次三笠市総合計画後期計画の概要及び全体構成についてですが、この総合計画の将来像を実現するために、市民総出でまちづくりの実現を目指す内容になっていると思います。このような計画のポイントなど、市担当としましてはどのように取組の強化を図られようと考えておられるのか、お聞かせください。

次に2点目、計画全体を通して三笠をつくる人づくりについてどう進められるか。特に意欲ある市民、団体への活躍の場の提供ということについて、具体的に考えられているものがありましたらお聞かせください。

次の質問の前に、今回6つの基本目標の追加・修正の取組のうち、主なものとして「元気で働けるまち」と「安心して暮らせるまち」の2点について、1つずつ伺ってまいりたいと思います。

まず、3点目になりますが、「元気で働けるまち」についてです。地域産業活性化と企業誘致について、どう進められるかをお尋ねいたします。

次に、4点目の「安心して暮らせるまち」についてです。誰もが安心して生活できる環境づくりについて、どう進められるかお伺いいたします。

最後の5点目の質問です。第9次三笠市総合計画後期計画終了となる5年後の三笠市の姿についてです。5年後の三笠市の姿をどのように描いておられるのか伺います。

以上、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに第9次三笠市総合計画後期実施計画の概要、全体構成について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、私のほうから、第9次三笠市総合計画後期実施計画の概要及び全体構成について答弁させていただきます。

まず初めに、登壇のほうでも須河議員から総合計画の構成についてお話がありましたので、その部分は割愛させていただきながらも、基本構想におけます将来都市像としましては、未来づくり基本条例における未来のまちづくりの基本理念を分かりやすく1つにまとめて「日本一安心して誰もが暮らし続けたい自然豊かな元気田園産業都市」としているところを、また改めて答弁させていただきたいと思います。

基本計画の部分につきましては、目標人口としましては、総合計画における各種施策を実施することで、計画の最終年度であります令和11年度で6,500人と定めたところでございまして、基本目標につきましても8次総合計画と同様、「人が育つまち三笠」

「人が元気で働けるまち」「人が快適に生活を楽しむまち」「人が安心して暮らせるまち」「人と自然が共存できるまち」「人が未来に向かって夢を育めるまち」の6つの基本目標としまして、この基本目標に対する施策項目28項目、それを必要となる事業を体系化しているものでございます。

総合戦略と一本化されたことにつきましても、須河議員のほうからお話がありましたので、そこは割愛させていただきながら、今回重点的に取り組む施策に関しまして、後期計画でございますが、市政執行方針で市長が申し上げましたとおり、従前より4大プロジェクトの推進を掲げているところでございます。

4大プロジェクトの部分考えたときには、第9次総合計画策定時、前期計画の部分ですね、そのときにも主要施策で一つ一つ成果が見えてきておりますことから、今回大きな追加・修正は生じていないところでございます。強いて特徴とするのであれば、やはり三笠市の未来づくりには、先ほど折笠議員の質問でもありました経済活性と産業創造が必要というところを考えておりますので、前期計画中の5年度に事業化しました「商工業活性化事業食産業等応援補助事業」や、やはりワインでいろいろ頑張っている方々のおかげで三笠市がPRできているというところもありますし、地元のブドウを中心とした魅力ある観光資源として活用する取組の推進、それに伴って地域経済の活性化を目指した「ぶどうの里づくり研究事業」の追加が今回挙げられるかなというふうに思っているところでございます。

その中で、後期計画の部分で市民との共通認識を持っているかという点でございますが、今回「保育所使用料・副食費」、あと「認定こども園幼稚園部副食費」「子どもの医療費」の実質無償化事業という点をやっぱり内外に発信していく必要がある、あと、利用者の利便性の向上を図るために今回完全無償化とする点が1つ、あと加えまして、高齢者の施策におきまして、やはり健康で生きがいのある暮らしを続けていただくためには、年に一度家族や友人と温泉施設に出かけ、気持ちと体を癒やしていただきたく進めておりました「敬老祝い助成事業」につきましては、利用状況やニーズを鑑み、外出機会を創出します「高齢者外出支援助成事業」に切り替えた点が挙げられるかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

質問の内容が、お話しいただいた関係でちょっと後先になります。今ほど、前期計画3年間の評価を踏まえて、当然のようにその中の課題や修正があつて、今、後期のほうに行っているというお話だったと思うのですが、それでこの課題の抽出というところで、私が見た中では、第9次をつくるときには市民アンケート等が十分に行われているというのがありました。これ、後期に向けて今の課題の抽出、市民からの御要望等で、市民からのアンケートというか、言ったものをどのように取って、それをどういうふうに課題として

整理して、今、部長が言われた、新たな後期に向けた追加・修正というふうになるのか、そこまで教えていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） もちろん総合計画をつくり出すときには、市民アンケートを実施させていただきました。ただ、やはり今回のポイントとしましては、前期計画の見直しの期間が短いという部分につきまして、実質完全に事業が終わって決算までという、報告までと考えますと2か年度の部分でございます。今もう既に3か年度分は終わろうとしているところではありますけれども、そのような中で前期の期間が短かったので、どこまで評価ということと言えるかという部分は分からないところではあります、やはり私たちが第9次をつくったときの部分から、自前ではありながらも各所管が日頃の仕事の中でのニーズであったりとか課題であったりとかを出しながら、今回見直しを行ったというところが一番かなというふうには思っているところでございます。

4大プロジェクト、着実に前進しているところ、あといろんな意味で、先ほどのお話でもありました高校卒業生が市内で店を開くなどの回帰している部分などが少しずつ見えてきていること等も、いろいろな成果を考えながら今回見直しを進めてきたところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

例えば、今のその評価というか、成果というのですか、その指標というのですか、役所で言うところの。例えば経済活性化のお話もありました、それから市民ニーズもありましたけれども、当然のように評価のポイント、重要度がランク的にどうなのかみたいところはあるのかないのかは別にして、それを受け取る各所管が市民からの話を聞いて全体の中に組み込んでいったというお話だったと思うのですけれども、大体そういうものなのでしょうか。

僕は、市政懇談会も見て、大変中身が充実して、これはやっぱり市民にしっかりと説明するなと思ったのですけれども、それはまた意見をもらっていると思うのですね。これ、一番最上位にある総合計画というものが、個別計画はいっぱいありますよ。もう信じられないぐらいあって、それまたアンケートを取ったり、説明会をするわけですよ。それが積み上がって総合計画に生かされたというふうに捉えればいいのでしょうか。

というのは、総合計画の下にいっぱいあるわけですよ、計画の見直しから何から。それは各所管がやっていますよね。当然それに対して意見をもらうわけですね。それが積み上がるという考えなのか、そうではなくて、総合計画をつくる、前期が終わったから後期に向けてはという捉え方で、今お話あったように、各所管が何か資料があって入れてきているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 恐らく、どちらかというよりは、両方とも重なる部分があるのではないかなというふうには思っております。というのは、各所管のほうには、今回総合計画の見直しの部分につきまして、私どもからいかがでしょうかという部分、直すところは直す、修正するところは修正しつつ、追加するところは追加したというところが総合計画の今回の見直しで行った作業でございます。

その中で、やはり満足度という部分を私たちが言える部分かというところもあるかなとは思いますが、事業実施数、前期で掲載している事業としましては211事業ございました。その中で207事業、既に前期の中で手をかけられたというところもございまして、実質98.1%、事業に着手できているところがあったかなというふうに思っているところでございます。

それらを踏まえまして、今回、総合計画の見直しの素案をつくりまして、御承知の部分かと思っておりますけれども、先ほど登壇の中でお話のありました総合計画審議会、総合教育会議、未来創造会議、主要団体協議会に、今回、総合計画の見直しの案の部分をお示しさせていただきながら意見をいただく機会を設けたところでございまして、その中でも実質、市内13区分の団体、商工、建設、連町、農業等、それと市民の一般公募も総合計画審議会の委員の中には入っているものですから、それらの意見を聞きながら、中でも前向きな意見もいただいて、一定の評価をいただいた中で今回見直しに行き着けたかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 登壇のときに言いましたけれども、そういう審議会の委員とか皆さんの意見、大事だと思うのです。例えば今、その審議会の中で、私が今質問しているような評価というところ、それと課題というところ、何か意見が出たら、1点、2点あれば教えていただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 後ほど人づくりのところでもお話をしようと思っていたところではあったのですが、総合計画審議会の中に農業団体の代表の方がいらっしやいまして、その中で総合計画の農業の中でも六次化というところを取り上げている主要事業がございます。その部分について改正がありませんでしたので、特にこちらから表記をしていたわけではないのですが、やはりその農業団体代表の委員の方からは、六次産業化について、進めることによって雇用も生まれます。加工とかを含めまして扱っている農作物の提供できる期間も長くなる工夫もできるであろうと。またそれがお土産になって、持って帰れるような方法もできますし、実質ロスが少なくなる。高校生とコラボレーションを取りながら新しい特産品を製作することも可能となると考えているというお話をいただきながら、こういったことに関しても連携を推進していければという、とても前向きな、総合計画に合った御意見をいただけたかなというふうに思っているところでござ

ざいます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

要するに8年間の中、3年たったけれども、内容的には8年間で達成するということがかもしれませんが、私がこの質問をした背景は、8年間の中に、例えば国の制度設計が変わるだとか、大災害が起きるとか、前で言うと新型コロナみたいなものが起きたとか、そういうことがありますね。今回追加・修正した中に、そういう総合計画の議論の、後期の前にもう制度設計したやつもあると思うのですよ。その辺のことだったのですね、私が聞いたかったのは、中身についてあったら、予算でやればいいので。今聞きたいのは、こういう背景があるから総合計画をこういうふうに今回、追加・修正を入れました、基になるのですよ。だから、僕、1つは市民の意見かなと思っただけなのですけれども、皆さんがそういう国やいろんな情勢を考えて追加・修正したというところを聞いたかったということです。

時間もありますので、今回、先ほどの前者もありましたけれども、市長の市益・市民益、これは大変私のインパクトの中でもずっと残っていて、そうだなと思っていますし、市民の皆さんがこの計画を見られて、要するにどう感じられるか、どう感じているのかなというところなのです。要するに市長の思いと市民の理解が合致していれば、私は特に問題ないかなというふうに思っているところがあります。ですから、今回、6つの基本目標の修正・追加というのが、そういうことがポイントだからその部分を入れ替えましたということを知ればなと思っただけのことです。要するにその取組だったと思ったので、今回質問をさせていただきました。1点目の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 次に、基本目標全体、三笠をつくる人づくりについて答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、2つ目の三笠をつくる人づくりについてどう進められるかについて答弁させていただきたいと思います。

まず、やはり経済活性・産業創造の点におきまして、意欲ある方々を応援する事業、食産業等応援事業等を含めまして、それは今回の総合計画の主要事業の中に継続して掲載しているところでございます。

先ほどお話しさせていただきました、今回の見直しに当たって、総合計画審議会の委員の中からも農業の部分につきまして前向きな、意欲的な御意見をいただきました。やはり人という部分は大切かなというふうにはとても感じているところでございまして、今回新たに追加させていただいております「ぶどうの里づくり研究事業」、あと先ほどの「かわまちづくり推進事業」も市民・団体の活躍の場につながるものというふうに考えていると

ころでございます。

加えて、地域おこし協力隊などの制度を活用しまして、人が活躍する機会を引き続き創出していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 重々納得するところでもあるのですが、ちょっと確認です。基本計画の中の1から6までであると、先ほども説明いただきました。今の中にもきっと3とか4の中にあつたのですけれども、例えば1つ目の教育の部分の人というところ、それと5つ目の地域防災的など、その辺はどうでしょうか。その前、何かあれば教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） 教育の部分につきましてでございますが、そこに対する人づくりという部分につきましては、もともと教育大綱の中で人というものは教育の分野で育てているのかなというふうに思っているところでございます。

防災の分野につきましても、自主防災組織の構築であったりとかは、引き続き人づくりについて進める部分なのかなというふうに思っております、特に今回の後期計画で何か変えたというところはないところでございます。

ただ、須河議員の御質問と違う部分があるかもしれないのですけれども、やはり今回のドラマの制作に当たりまして、多くの市民の方の御協力をいただきました。エキストラの部分につきましても、市内の方々、市外を入れて180人ぐらいいる中で100人近い方、市民の方でも御協力いただきました。その中で当部におられます地域おこし協力隊の千葉さんにおかれましては、人というものの大切さ、このユーチューブのほうでもドラマに関わった人たちということの特集に置きながら、今「ミカキン」の金曜日に合わせて1つずつコンテンツを流しているところでございます。

おのおの分野の人のつくり方はどうだということ、細かい話になってしまうかもしれませんが、やはりこういう人、先ほどの農業者の代表者がおっしゃっていたこと、人というものは大切なところだなというふうには考えながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） お伺いして、以前から思っていますけれども、子供から大人まで市民全員をターゲットにして様々な人づくりの事業を進めるというふうには理解いたしました。ただ、今、人口が減少する中、どうしても取り残す人が現れると。ですから、市民全員に活躍していただかないと市の現状維持というのも厳しいかなということをおもいますので、こういう全体のターゲットは広く、人づくりの事業に取り組んでいただくことをお願い申し上げて、2点目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 次に、基本目標 2、地場産業活性化と企業誘致について答弁願います。

企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） 私のほうから、地場産業活性化と企業誘致についてということで、工業団地のほうの誘致につきましては、先ほど折笠議員の質問にお答えしたとおりかと思っておりますので、工業団地以外のことについてお話しさせていただければなと思っております。

御存じのとおり、工業団地以外にも市内各地には市有地がございます。活用できる財産は活用していきたいという思いは、財政所管とも共有しております。しかしながら、その土地の用途ですとか形状、近隣の状況、インフラ関係などを考慮すると、工業団地への誘致が優先されるものと考えているところでございます。

一方で、地下ガス化事業などに関連する事業体におきましては、現在、奔別地区で事業展開を進めていることもございますので、産業の集積として、より近い場所への誘致がよいものと考えております。

いずれにいたしましても、三笠市に目を向けていただける企業で地域経済の活性化につながると考えられる場合には、ニーズに沿った対応ができればと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） かねてから企業誘致、大変厳しい中、担当の皆さんは努力されているというのは理解した中で今回質問しております。

現状のというよりも企業誘致をする場合の場所の関係、それとどういうアプローチをするのか。それと、三笠にいる企業、団体とどのような、要するにニーズなりを取っていくのかということをお聞かせいただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） まず、工業団地につきましては、御存じのとおり工業団地企業会というのがございますので、そちらの会合に出席して状況を確認したりとか、交流のある企業さん方の情報をいただいた中で対応させていただいております。

それ以外の部分に関しましても、唐松地域にも工業用地がございますので、そういった企業に、先ほどの従業員調査等の際にアンケートとして、お付き合いのある企業さんで三笠進出だとかという興味のある会社がございますかとかということで、状況を確認しながら対応しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 参事の個人的な見解でもいいのですけれども、先ほど来からニーズに沿ったとか地域活性化というお話がありますけれども、このまち三笠にとって、例え

ばどういふ企業が進出いただくと活性化につながるかという、何業でもいいのですけれども、今、場所は関係なく、こういう企業を誘致する、こういう企業体、こういう業種というのはお持ちですか。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） やはり三笠で一番欲しいのは、多く従業員を雇用してもらえらる企業なのかなと考えております。それが市内の雇用、市民の雇用につながることもありますし、市外の方がその工場等に、事業所に就業されることによって、市内に転入してくるといふ効果も考えられるのかなと思っておりますので、やはりそれなりに従業員が多い業態を考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） そうしますと、地域的にあまり広い土地が要るのではなくて、工場があればいいとかあると思うのですけれども、三笠市は広いので岡山もあれば幌内もあるのですけれども、各地区ごとにといふお考えはありますか。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） 各地区ごとにといふことではなく、先ほどもお話ししましたけれども、やはり土地の用途、用途地域の問題ですとか、あと、急に住宅街の真ん中にそういう事業所ができて支障があるのではないかといふこともありますので、工業団地への誘致といふことをまず優先的に考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） この質問の最後になりますけれども、工業団地の中、先ほど一回土地を売ってしまった後にどんどん転売、転売で企業が分からなくなってくるのがあると思うのですね。例えば、三笠市が考えている工業団地のイメージと、例えばああいう太陽光の発電がうわあっと広がっているというところは、そこは逆に言うと規制といふものではなくて、それはその場所の工専だとかに沿っていけば構わない。言っていること分かりますか。先に売ったときはそういう趣旨で入れたのだけれども、いつの間にかなくなった後に、その業者が次の人に売ってしまったと、そしたら、それが全然市が思っていないような企業が来ているといふことは想定してお考えになってますか。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致担当参事。

◎産業政策推進部参事（力弓晃継氏） 工業団地内に太陽光発電の企業が進出されてやっているのはもう重々存じ上げているところですが、やはり当初進出された企業が何らかの理由があつて撤退されて、撤退された後も資産を持ち続けていることが困難といふこともございまして、その企業が土地の利活用といふことで売却された先がそういうふうになってしまった後にそういったものが建つたといふふうになっているものですから、事前にそういう状況が把握できるのであれば、なるべく早くそういうことを把握しまして、周辺への影響等を含めまして対応していきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 前者の答弁でも、ペプシの跡が、昔から誰でも、あそこはいいところですよ。なかなか市も、平成21年から買いたかったけれども、金額に合わなかったけれども、今回うまくいった。同じように、工業団地の中にそういう企業がお持ちの土地とかがある、ほかも民地とかが市内にあると思うのです。要するに、さっき私が地区別と言った理由は、その後その地区を好きにその業者が次にやってしまったら、市が考えていないような企業が入ってくるのではないかと。そこまでは、うちのまちは考えなくていいよと、まず今来てもらえば、まず地域活性化の企業に来てもらうのが優先だと。でも、もしもあの太陽光の企業が撤退、失敗したら、残骸がもしも残ったりしたときにといいことも思うと、今売るところも本当にいい企業が来てくれればいいですけども、市が買っているからできるけれども、市が買っていない各地区の民地とかございますよね。その辺の縛りみたいな条例はうちありません。長沼かなんかはつくりましたね、太陽光の関係で。そういう視点はお持ちかどうかというところなのですね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 太陽光の規制の部分につきましては、かねて、畑が原因だったと思います。御提案いただきまして、現在、条例制定に向けて研究しているところでございます。ちょっと私、これは範囲外になるのですけれども、そういう縛りというのは、私、用途地域だと思っています。例えば工業専用地域であれば工場しか建ちませんし、太陽光であればなかなかそこを防ぐのも難しいので、そこは今研究させていただくと。その用途に合った企業誘致するというのは、用途地域になってくるのかなと私は感じているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 先ほど、市の活性化ですから、私も議員の立場で当然活性化を中心に物事を質問しますので、誤解していません。やっていないのではなくて、今回思ったことは、企業誘致のときに、イオンもそうですけれども、工専を準工に変えました。これは地域振興ということで、大変苦労されて当時の方がやったと思うのですが、そういう視点ですよ。だから、民地かもしれないけれども、ここの地域は、ここは何としても市としては買いたいのだと。買うけれどもという、そういう視点みたいものは現状の企業誘致の中ではお考えではなくて、まずは今のペプシの跡に向けて取組を進めていくということで今のところ理解すればよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 御質問の意図がよく理解できなくて申し訳ありません。企業誘致、我々は、やはりたくさんそういう方が来てほしいと、雇用が増えればいいという部分でいろんな企業さんに照会をかけながら実施しています。

さっき太陽光の話とかいろいろ、今までも工業団地にまず入って、十数年後に違うところが入ってというようなことも多々あります。ただ、その部分については市民の間の話

ですので、今、三好部長が言ったように、用途区域に外れる部分であればやはり我々も入りながら、いろんな対策を講じなければいけないという部分はあるのですけれども、一番最初に入るときにやっぱりその企業がどういうものだとか、もちろんそこは我々の支援等も入っていきますので、そこで区分けしています。そのときにやはりこの企業が大丈夫なのかどうかだとか、今後我々の部分、支援するときに、効果ですね、その辺も含めて実施しています。工業団地以外にも入りたいというような照会等もいろいろ出てくることは出てくるのですけれども、そのときそのときの判断だと思います。今、そこがどうだこうだという話で、最初から来ないでほしいだとか、話も聞かないようなということは、我々の今の状況ではできないのではないかなと思います。できるだけお話をいただいて、その中で我々がどう判断するかということですので、今その先をどうのこうのということではないと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 部長おっしゃるとおりで、私言いたかったことは、今回、市がお金を払って土地を取得するということ、これ大変すばらしい内容で、私は企業誘致を進めるためにはどうしても工場等の建設に必要な土地、この確保が必要なのですね。間違いないのですよ。ですから、工業団地以外の土地も、民地もあるのだけれども、市としてそういう土地の確保というところをどう捉えているかというのが趣旨でした。何か途中で違う話をして大変失礼だと思いますけれども、その土地の確保について一定の考え方が今の工業団地であるというのは理解しましたので、次の質問へ行きますが。

次、三笠の魅力の発信というところに移ります。これ、観光で言うところの、グローバルも含めて、これから三笠の魅力をどうやって発信していくのかというところの質問をさせていただきますと思います。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 魅力発信という部分、創出という部分ですが、やっぱり我々、今、町全体が魅力的な観光地というふうなところを推進していくのが必要であろうという部分で、ツーリズムの展開だとか、あと物販の強化、それから特産品の開発、歴史、景観などを生かした、それぞれ既存の施設を点から線に結びつけながら、総合的な発信ができるような進みをしていると。

御承知のとおり、令和5年9月にDMOの候補登録を受けまして、今、本登録に向けて各事業の展開を進めながら、今年度の予算にもその提案をさせていただいてございます。令和5年、6年におきましては、DMOの推進事業としまして、日本観光振興協会が主催するツーリズムEXPOジャパンに出展したり、これ、国内外の旅行会社とか海外の政府機関等と交流を図る取組という部分で、三笠市のPRだとか誘致、今後のマーケティング戦略の参考になるところでございます。こういう部分も利用しながら、引き続き魅力の創出を、海外などへ向けた発信についても進めていきたいなというふうには考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

部長に前もいろいろと質問させていただいたので、私も重々納得しているところはあるのですけれども、うちのまちで新たな観光で、今、点を線にという、私もそう思うのですが、時代として、いろんな方とお話しする中で、観光の従事者とお話した中で、同じ観光施設、同じ観光資源が、今までは全く無視されたやつが突然脚光を浴びるみたいな、そういう時代の変遷という、さっき点から線でしたけれども、そういう専門家から聞いた、観光という資源が今どのように変化してきているかというのは、何かお聞きになっているものがあれば教えていただければと思うのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） やはりそれぞれのニーズ、インバウンドについても団体から個人というようにいろんなニーズがあって、今言われているのは体験型という部分が主流になりつつあるかなということで、まさに私どもの持っている資源は体験型に合っているのかなと。今後、やはり教育観光を含めて、事業という部分もありますので、そういった強みを生かしながら、受け入れる体制を整えながら、課題としては宿泊施設だとかその辺はあるのですけれども、少しずつその辺も含めて全体的に考えていかなければいけないかなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 今、部長がおっしゃったこと、ちょっとある文献を見たのですけれども、同じ今の行動が体験、今まで僕も体験だと思ったのですけれども、時というか時間というところをすごい評価されて、例えばトマムのデッキから見る雲海とか、そのときしか見られないのが、もう今、観光になってきていると。もともとあったのですね、トマムというところは。だけれども、今は雲海でも人が来るとい、時の、先ほど地下ガス化の話ではないのですけれども、ほかで見られないものというところ、そういうものが、うちはもしかしたら、地域性もあるので、ここが今、部長おっしゃることを考えると大きく展開できるかなということで期待しているということで、次の質問に行きたいと思いますが。

それを踏まえて、交流とか関係人口を増やす、今、PRしていく、取り組んでいるということで、もしも具体的にこういう交流人口、観光人口を増やす仕組みというものがある、例えば拠点を整備するとか、そういうお考えみたいなものがあれば教えていただければと思うのですが。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 拠点といいましても、今、我々が保有している施設、いろいろございます。道の駅、それから博物館、鉄道村、スキー場だとか遊園だとか先ほど浅尾議員からあったダム、桂沢湖を含めてたくさんあります。この辺を生かしながら、結びつけながら、やっぱり四季折々の、先ほど議員さんが言ったとおり、そのときに体験

できるものを充実させながらやっていくというような、サステナブルツーリズムというの
ですか、そういうような部分、それから今もおっしゃったように、やっぱり水素、エネル
ギー関係を含めた現在と未来の環境だとか社会文化、経済の影響という部分も含めた中で
展開していくということで、やはり地域資源をどう生かすかというようなことも含めて考
えていかなければいけないのかなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。

今のような全体の作戦というか戦略を行うべき人材というか、迎える人材もそうですし、
働く人もそうでしょうけれども、何回も私聞いていますけれども、人材というところが、
やっぱりこれからの課題かなと思うのですね。答弁はいいのですけれども、要する
に仕事、先ほどもニーズはあるけれどもなかなか三笠の人が働けないとか、それは当然あ
ると思うのですけれども、これから近い将来、人がいないから仕事できない、人がいない
からその施設を閉鎖する、そういう時代が来るかもしれないなと思いますので、できまし
たら三笠の地場の企業、施設のニーズみたいなものもしっかりタイムリーに把握されまし
て、今までどおり各種事業に取り組んでいただきたいと思います。これで質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、基本目標4、誰もが安心して生活できる環境づくりについ
て答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、基本目標の人が「安心して暮
らせるまち」のうちの誰もが安心して生活できる環境について答弁させていただければと
思います。

この部分につきましては、須河議員から何度か通告質問いただきまして、それも含めて
御答弁させていただければと思います。

総合計画の基本目標4の施策項目1に地域福祉という部分ございます。そこに掲載して
いるところを読ませていただきますと、少子高齢化や核家族化、生活スタイルの変化な
どにより、家族や地域社会の支え合う機能が低下し、地域で支え合って暮らすことが難
しくなっていますと。地域で暮らす様々な世代が、互いに支え合い安心して暮らすことが
できるよう、行政や関係機関、地域住民などが協力し合い、これまで行ってきました事業
を継続し、支援を図る必要があるというふうに記載して、今後もこの考えを基に進めてい
きたいと。

特に元気な高齢者、この存在は、つながり支え合いたいと思われている方など、既存の
地域福祉の活動促進はもとより、現在、コミュニティサポート事業等を行っておりまして、
地域コミュニティの醸成や通いの場、見守り体制の構築を継続することが必要と考えてい
ます。

さらに、コミュニティサポート事業の開催日と併せて実施している通称「たべのぼ」食

と健康推進事業、それから移動市役所についてもコミュニティサポート事業と同日に実施することで、参加していただける方の機会のより一層の創出を図っているところでございます。

地域の支えの仕組みとして元気な高齢者が担い手となる介護支援ボランティアを養成し、集いや見守りの場となるサロン運営、個別訪問によるちょっとした困り事支援を行う有償ボランティア制度、社協のこれは「ちょこっとお手伝いサービス」、これらを引き続き推進し、福祉の向上を図るよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） ありがとうございます。本当に御苦労されているというのを重々分かって質問させていただきました。

1点だけ、今、元気な方を支えるという、ここの支えられる人、何回も質問していますが、その人たちを把握する、連帯するとか連携するとかもあるのでしょうか、前、民生委員・児童委員さんの調査もあったのですね、消防のほうのやつで。そういう支えられる人を把握するという環境整備についてはどうお考えでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） 以前にも御答弁させていただいているのですが、システムのというような当時はお話を、今、思い出しています。それぞれで、消防なら消防でそういうデータも持っていて、病院でも病院で持っている。ただ、そこは同意を得ないとなかなか集約できないものですから、れんけい手帳というものがあるものですから、そこを有効に活用して、利用者が病院とか、あるいは介護の事務所に行ったときに困らないように、そのれんけい手帳を生かしていきたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 何回も質問してすみませんね。要するに、ふだん、通常はいいと思うのです。緊急時、あと災害時のときに、やっぱり紙ベース云々ではなくて、一つのシステムがあるときに使う、ふだんは使わないみたいなものが、要するに今言った個人情報を含めてあると思うのですね。それは仕組みがないと、システムがないと使えないと思うのですね、データ化というか。そういう意味で言っていますので、今後何らかの機会がありましたら御検討いただければと。

次の質問に行きたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に第9次三笠市総合計画終了となる5年後の三笠市の姿について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（藤井陽一氏） それでは、私のほうから、5年後の姿についてでございます。

総合計画の言葉を使わせていただきますと、やはり「誰もが元気で安心して暮らし続け

たいまち」を目指すことになるかなと。恐らく今回の質問の経過を見ますと、そういうお答えを求めているのではないのかなというふうには思っております、やはり今進めております経済活性・産業創造の中心となります石炭の地下ガス化の実用化に向けた着実な推進、それに伴う、またはそれによって波及する産業興しは、1つとして目指していくところなのかなというふうには思っております。

農業のほうにつきましても、いろいろ国の政策等で様々な影響を受けながらも、この中で安全・安心な農作物を生産してきていただいている農業者の方々を引き続き守っていくこともやはり必要でございますし、その結果、ふるさと納税につながっているものというふうに考えているところでございます。5年後もふるさと納税の制度がこのまま引き続きあることを期待しながら、そういう姿を目指していきたい。

あとは、商工業におかれましても、今ほど工業団地の企業のあり方についてのお話もございました。ただ、やはりここ最近、新しい企業が入ってきていること、先ほど10年間かけたときには小規模事業者の飲食店の減少というお話はありましたが、少なからず、ここ最近、高校卒業生が帰ってきているという明るい兆しも見えてきております。そのようなことも5年後、またさらにデジタル化して見えていくところを目指していくところが必要なかな、それらを踏まえまして、この人口というもの、やはりまちに人口は力だというふうに思っております。

私どもの総合計画の人口推計、やはり最初、社人研では厳しい数字が出ました。やはりそこに甘んじることなく、この総合計画の各施策を進めながら、自分たちとしては高い目標を立てながら、そして目指す目標を立てて、総合計画の人口を設定させていただきました。喜ばしいことではあるかなとは思いますが、今回、昨年発表されました社人研の結果で、私どもの総合計画の令和17年のときの人口では、社人研のほうが総合計画より上回っているという結果が出ております。それはうれしい結果である反面、やはりそれよりもさらに今度人口を維持していくような取組を進めていかなければいけない、姿を目指していかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。やはり人口減少は避けて通れない。ただ、その中でもしっかりと、ある一定のまちとして維持できる人口は維持、保てるように政策を進めていくことが必要ではないかなというふうに考えております。

加えて、やはり平成24年から比べますと、今の人口は52%ほど減となっております。失礼しました、違う数字を言いました、申し訳ありません。平成23年のときには1万145人の人口が、今、令和5年では7,465人という人口となっております。ただ、移住・定住施策を進めている結果、平成23年から令和5年まで14歳以下の割合が変わっておりません。大体8%弱ぐらいです。まちの名前を言うのは大変失礼になりますが、隣のまちでは平成24年のときには14歳以下の人口の割合が16.6%いたのが、令和5年では9.3%という結果となっております。やはり人口減少はありながらも、この割合が維持できているということは移住・定住施策の効果かなというふうにも考えております

ので、そういう分析も引き続き進めながら、5年後の姿を描いていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 須河議員。

◎3番（須河恵介氏） 私の意図を大分分かっていただいたので、質問は1回なのですがけれども、8年間という中には大変時代が変わってくると認識されているので発言しますけれども、例えば市民のニーズ調査を毎年行って、時代に合わせて5年間待たないでやるとか、そういうお考えだとか、それをどういうふうに生かしていくのかという評価指数をつくっていくとか、今つくれではないですけれども、そういうものの中でそれを市民にも公開していくと市民が、なるほど、今こうなっているのだなというところで一緒にやっぺいこうというふうになるのではないかと私は思っています、なかなか今、時代が変わってきているので、人づくりもそうですけれども、DXの時代でもありますし、エネルギー施策の時代でもありますので、5年後の三笠市のイメージというのは、今計画を進めていくというのはあれですけれども、なかなか私も見えづらいところがあるのですけれども、私が思うには、どうしてもその評価というところをいつも思っています、イメージとしては、大変このままいけばと思うのですけれども、何らかの評価指標とかというのがあると思やすいなと思いました。それは次の計画に向けてもあるのかもしれませんが、できたら5年後、第9次総合計画の目標が達成されまして、市民が今以上に元気で幸せを実感できるまちになっていることを祈念いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、須河議員の質問を終わります。

最後に、1番青木議員、登壇願います。

（1番青木康博氏 登壇）

◎1番（青木康博氏） 令和7年第1回定例会に当たり、通告順に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、このたび市政執行方針についての質問となります。「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります、その中の空き家対策であります。

最近、空き家が増えておりまして、夏の間は、アライグマのすみかとなって、せっかく家庭菜園でできたスイカ等もアライグマの被害に遭っている方もいらっしゃると思います。また、冬については、屋根の積雪の落雪で道路を塞ぐような大量な雪が落ちてくる場合があります。

この空き家について、行政が把握している空き家の現状と対応状況についてお聞かせください。

次に、「人が元気で働けるまち三笠」です。

こちらのほうで、三笠ジオパークであります、その中で日本遺産である炭鉄港の構成文化財が三笠市に8件あります。そのうち、5件がジオパークのサイトとして活用されて

おりますが、この炭鉄港の構成文化財について、今後の保全・活用についてお聞きしたいと思っております。

また、三笠ジオパークの再認定審査を迎えておりますが、拠点としているジオー I k u の活用についてもお聞かせください。

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」ですが、この中に墓地の管理についてであります。

利用者不明の墓地については、今後の具体的な対応についてお聞かせください。

また、管理者不明の墓地の中に、歴史的な価値のある友子の墓石等もあると思っております。こちらの今後の方針についてもお聞かせください。

以上で登壇の質問を終了させていただきますので、答弁のほうよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに空き家対策について答弁願います。

消防長。

◎消防長（田川善幸氏） 私から、空き家対策について、空き家の現状と今年度の対応状況について答弁いたします。

空き家の現状といたしましては、今年度は4月末から7月末にかけて、市内全域の空き家調査を実施しておりまして、調査方法については、敷地外からの目視と写真撮影をしまして、近隣の方への聞き込み等により行っておりまして、市内の空き家の総数につきましては、565件となっております。

この空き家の状態については、AランクからDランクに区分しておりまして、内訳については、建物に目立った破損がなく今後の利活用が見込まれるAランクが244件、建物に破損箇所は認められるが、一部修繕すれば利活用が見込まれるBランクが169件、建物の破損が著しく倒壊のおそれがあるCランクが53件、倒壊により周囲の建物や道路の通行に影響のおそれがあるDランクが99件となっております。

それで、管理不良の空き家の対応につきましては、市民からの苦情や相談等に応じて、所有者に文書通知や電話、時には訪問により、適切な管理をするよう指導を行っているところでございます。

今シーズンは、12月から1月にまとまった降雪がございまして、その後の寒暖差も大きかった影響により、屋根からの落雪事故が多く発生したところでございます。暖気で落雪のおそれが予想される場合には、愛の鐘や車両広報による注意喚起を行っておりまして、落雪に関する通報があった場合には、巻き込まれた人がいないかを確認するため消防隊が出動をしております。それで、落雪による出動状況につきましては、これまで32件ございまして、そのほとんどが空き家からの落雪で、26件と約8割を占めている状況となっております。

道路への落雪のおそれのある家屋についても、毎年シーズン前には、所有者に対して適正な管理をするよう注意喚起を行っておりまして、道路に落雪した場合については、所有

者に連絡をして雪の処理をするよう指導を行っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。空き家状況のほうは夏前に確認されているということで分かりました。

空き家状況で一番確認しやすいのが、電気のメーターなのです。電気のメーターを見ると、使っているか使っていないかというのがすぐ分かって、それで空き家がすぐ分かる状態になっております。最近のメーターはスマートメーターに全部置き換わっていますので、メーターの点滅を見れば分かると思います。

あと、落雪のほうなのですけれども、私の住んでいる町内会のほうで落雪が3件ほどあって、この件数でいくと約1割近くが私の町内会かなと思っております。その3件ともやっぱり屋根が道路に面してしまっていて、道路を全部塞いだとか半分塞いだとか、そのたびに救急車と消防車が来て対応されているのですけれども、救急車がそちらのほうに回っている場合、ほかに救急の通報が入った場合、回れなくなってしまうのもちょっともったいないなと思っていて、今回質問させていただきました。

空き家については、やはり実際住んでいない空き家と施設に入っている人の空き家というのがあると思います。施設に入っていない方の空き家は子供たちが管理している場合があるのですけれども、やっぱり完全な空き家については、屋根がもう変形して、いつ屋根が抜けるかという空き家もあると思います。こういう空き家は重点的に監視していただければと思います。

あと、そういう監視についても、軒下まで行くと結構危険なので、今、ドローンとか便利な機械がありますので、そういうものの活用も一つの方法だと思います。

空き家については、今後、Dランクで99件あるということなので、この空き家が倒壊する可能性はかなり高いという感じですので、こちらの99件のほう、何とか倒壊の危険を避けるような早期の撤去と促すような方法を取っていただければと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（田川善幸氏） ありがとうございます。空き家の確認については、電気メーターのほうも私どもで参考までに確認はしているところではございます。あと、ドローンの活用ということも、必要があればそういったことも考慮していきたいなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 空き家対策についての質問はよろしいですか。

◎1番（青木康博氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（田川善幸氏） すみません。99件のDランクの件でございますけれども、こ

ちらのほうについては空き家対策を進めていきまして、昨年度と比較しましてDランクについては13件減といったところになっていますので、空き家対策は進んでいっているのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

◎1番（青木康博氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 次に、三笠ジオパークについて答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 日本遺産である炭鉄港の構成文化財の今後の保全・活用という部分で、1点目でございます。

日本遺産の「炭鉄港」は、空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾と、それらをつなぐ鉄道を舞台に繰り上げられました北の産業革命の物語として、令和5年5月20日に文化庁より日本遺産に認定されたところでございます。

三笠市には、先ほど議員申したとおり、8つの構成文化財が登録されております。その多くは、三笠ジオパークのジオツアーで活用しているという現状でございます。

保護保全における取組につきましては、三笠ジオパーク認定前の平成24年度から炭鉱遺産学術調査を実施しておりまして、主要かつ活用可能な炭鉱遺産として、専門家の知見などを踏まえまして「歴史的建造物としての重要性」、それから「郷土史としての重要性」「資料としての重要性」、また、「文化財としての重要性」及び「現在の状況」を総合的に判断し、27施設を抽出しまして、現在も継続してこの学術調査を実施しているものでございます。

なお、27施設のうち、日本遺産構成文化財は4つが重複してございまして、ジオサイトとしては先ほど議員が申したとおり5つが重複してございます。

さらに、三笠ジオパークの保全の取組としましては、令和3年度、4年度にジオパークの45か所の全てのサイトの調査を実施してございまして、現状だとか保護保全の状況を確認しまして、サイトの教育的価値、それから科学的価値、観光的価値、安全性、アクセス、保護保全とサイトの持続可能性、情報の整備状況をそれぞれ項目を踏まえながら総合的な評価を行ってございまして、ジオサイトカルテというもので管理してございます。

また、それらを踏まえまして、令和5年3月にサイトの管理方針等を総合的に示しました「三笠ジオパーク保全方針」を作成してございます。当面、これをベースに定期的な現状確認などを含めまして、保護保全の取組を継続していく予定となっております。

炭鉱遺産等の産業遺産につきましては、修繕などを行うためには、やはり御承知のとおり補助制度もなく莫大な費用が必要だということなどから、現在、学術調査による各種調査によって定期的に状況を確認していくという「見守り保全」を中心に、万が一そのものが失われてしまった場合も、図面だとか写真を中心とした電子データによる保全も併せて実施してございまして、ジオパークの活動の中でも今後継続していく予定となっております。

います。

また、補助制度につきましては、三笠ジオパークとしましても、日本ジオパークネットワークに対して、議員連盟への要望・要請等を行っている状況となっております。

今後の活用につきましては、基本的に三笠ジオパークのジオツアーだとか、教育旅行による継続的な活用を行っていくとしてございます。

さらに、炭鉄港の多言語VR事業ということで、こちら文化庁の補助事業を活用しまして、ドローンだとか最新カメラによりまして奔別立坑を様々な方法で撮影しました。スマホなどによりまして自分で操作しながら立坑内部を巡ることができる360度バーチャルツアーというもののほか、3DのCGだとか空撮動画等を自由に体験することが今後可能となります。今月、そのデータが納品される予定となっております。次年度からホームページ等で周知のほか、奔別立坑の入り口、それからジオパーク看板の横に専用の看板を設置して周知を図っていくということで、これらを見た方がやっぱり現地へ行ってみたいというようなことも今後起きてくるのではないかとこのように考えます。

このほか、炭鉄港の取組としまして、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団においても構成文化財を活用したツアーなどの取組を行われておりますので、今後も情報の共有だとか連携を図りながら取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、2点目の拠点施設であるジオーIkuの活用という部分でございます。

平成25年9月に日本ジオパークの認定を受けまして、これは世界、国内認定にかかわらず、4年に1度、再認定がございまして、令和7年度がその年ということで、3回目の再認定審査が10月から11月頃の予定となっております。御承知のとおり「一億年時間旅行へ」というようなテーマに乗りまして、炭鉱まちとして栄えた現代までの1億年の時間旅行を気軽に楽しむことができる場所として、三笠市全体がジオパークのエリアとして御承知のとおり登録となっております。

見どころとなる45か所の「ジオサイト」をそれぞれ個別に指定しまして、6つのエリアを分類した、それぞれ各所を様々な「地域ならではの」をテーマとしたツアー・教育・保護保全等の活動を行っているということでございます。

質問のありました拠点施設についてですが、日本ジオパーク委員会に報告しております三笠ジオパークの拠点施設というのは、市立博物館と鉄道村の2か所となっております。情報収集をすることができるインフォメーションセンターとして、道の駅の観光協会、イオンのインフォメーションコーナー、高校生レストランのESSOR STORE（エソールストア）、それから三笠市役所の三笠ジオパークの推進協議会事務局ということとなっております。

ジオーIkuについてでございますが、信金の幾春別出張所の譲渡を受けまして、以後、三笠ジオパークでジオーIkuと命名しまして、教育旅行、ガイド養成等の研修施設、イベントの拠点、情報発信、ツアー対応、行政視察の受入れ、それから雨天時のプログラムの実施場所だとか、様々な用途で幅広く現在も活用してございます。

また、この施設は、雨などによりフィールドに行くことができない場合の雨天時の代替プログラムの実施だとか、博物館が休館日のときの代替対応、それから急遽、見学中にトイレしたいというような場合の利用だとか、教育旅行における昼食の会場等でも活用しているところがございます。

令和6年度の利用につきましては、現在のところ30件で556名、令和5年度につきましては、21件で529名と、微増ではありますが、活用されているというような状況でございます。

また、ジオパークは各種書物等の保管場所としても活用してございまして、今後、各施設の利活用については、過去の取組やアンケートなども十分踏まえて、ツアーの内容、ターゲット、目的、行程に合った拠点施設だとか、インフォメーションセンター、学習拠点施設の活用を行っておりますので、今後も引き続き、その活用については工夫を図りながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。今お話があった奔別立坑なのですが、この間まで端島炭坑のドラマをやっていたと思います。この影響で奔別立坑に訪れている方が結構いまして、冬でも結構足跡があります。その足跡の中には、平気で中に入っていく足跡も結構ありまして、私が行っていたときに、多分アメリカ人の方だと思うのですが、やぐらの真下まで歩いていってました。やっぱりあそこは穴があったり危険なところもありますので、そういう対策も必要かと思います。ただ、今回のドラマで注目を浴びている施設にもなっていますので、その施設に行く前にジオー I k u がありますので、その壁を利用してジオサイトの大きな地図を貼るなり、全体が分かるような地図があったら、まだほかに回ってくれるのではないかなと思いますので、そういうような方法、使い方が1つあると思います。

あと、炭鉄港のほうでは、今いろいろとやってはいると思いますが、あくまでも三笠市にあるジオサイトを壊さないような形で活動していると思いますので、お互いに協力して今後していただければ、ジオサイト及び炭鉄港、相互に効果があると思います。

あと、そのほかに今、レンタカーの「わ」ナンバー、「れ」ナンバーが結構三笠を通っているのですが、車のカーナビのマップが変わったときに高速を下りて美唄経由になってしまう可能性があると思いますので、その前に三笠の魅力を来た方々にSNSで発信してもらうことによって、次から来るような形があると思います。今年も札幌の雪まつり前まで、札幌に雪が全然ないということで、岩見沢にJRを使って結構中国人が訪れていました。その写真を見てまた次から来たという方で、一時、岩見沢のまちの中だけで中国人が大体150人とか200人ぐらいいたという実績もありますので、三笠は鉄道がないのでレンタカーを何とか止めて、冬の間、白い雪で遊んでもらう。結構ダイブをした跡とかもありますので、そういう方々に遊べる施設でジオサイトの一部を使えたらいいのかなと思います。

今後、施設は見守り保全ということですので、その中に任意団体に保全でやっている方もいらっしゃると思いますので、そういう方も活用していただいて、少しでも長く構成文化財が残るようにしていただければと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 答弁は要らないのですね。ジオパークについての質問は終了ということでしょうか。

◎1番（青木康博氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありますか、行政のほうで。ないですね。

なければ、最後に、墓地について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、管理者不明墓地の部分について答弁させていただきたいと思います。

当市の公営墓地につきましては、弥生、清住、柏町、幌内、萱野、峰延と6か所の公営墓地を設置してございます。

令和3年度に行った調査になりますが、全区画5,913区画中、貸付区画が4,777区画ございまして、そのうち、管理実体のない疑いのある墓石が1,619区画、全区画5,913に対して27%が管理実体のない疑いのある墓石ということで押さえてございます。

管理実体のない疑いのある墓石とは、お盆期間中にお花が添えられていない、あるいは除草や清掃などの行き届いていないお墓としてカウントさせていただいております。管理実体のない疑いのある墓石の中には、さお石や飾り石などが倒壊しているものがあるなどと、訪れる親族等がいないと推測するお墓もあると認識してございます。

そのようなお墓を放置しておきますと、墓地全体の景観が損なわれていくとともに、墓地の適正な管理の支障となるため、令和4年度から管理者不明墓石整備事業として、整備を進めさせていただいているという状況でございます。

管理者不明墓石の解体撤去に当たっては、まず改葬公告が必要になり、公告の期間は最低1年間が必要で、その後、墓石の解体撤去を行ってございます。解体撤去した際に出てくる遺骨やさお石については、当面の間、保管している状況でございます。

そこで、令和4年度に初めて改葬公告を行い、令和6年度までに46件の公告をし、28件の解体した実績となっております。

今後の対応についてでございますが、対象として、先ほど申し上げた約1,600区画でございます。先ほど申し上げた手続、手順があることから一定の期間を要すことや、解体撤去費などの費用もございまして全体の予算編成の中での判断になりますが、継続的に進めるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（柳谷 忍氏） それでは、私のほうから、墓地内の友子の墓の管理に関して答弁させていただきます。

現在、三笠市立博物館が把握している友子の墓は、幌内墓地に50基、弥生墓地に50基の合計100基ございます。これらの友子の墓は、博物館に展示しております友子の免状などと併せて、炭鉱とそこで働いていた人々との関わりの歴史を知る上で大変貴重な歴史資料とすることができます。友子の墓の歴史資料としての価値は以前から広く認識されてございましたが、歴史資料である以前に本物のお墓ということもございまして、また、ガイド的資料もほとんどなかったものですから、近年まで友子の墓は一般の方々が気軽に見学できるものではございませんでした。

そこで、三笠市では、2015年、平成27年でございますが、友子の墓を人々に広く知ってもらうことを目的に見学コースとガイドマップを作成しております。対象となる墓地の選択に当たりましては、見学者が歩きやすい、地形が緩やかな弥生墓地が選ばれました。墓地内での見学コースの設定に当たりましては、分かりやすい場所にあり、いろいろな種類の墓石が見られることなどを基準としまして、8基の友子の墓が見られるコースを決定しております。ガイドマップの作成に当たりましては、誰にでも分かりやすいことを心がけて、複雑に走っている墓地内の通路の中にあっても、コースが分かりやすいように図解しております。さらに、外国人の方にも理解できるように英語で解説を併記してございます。ガイドマップは、現在も博物館で配布しております。また、弥生の見学コース、こちらにつきましては三笠ジオパークのジオサイトにも指定されてございまして、解説板も整備されております。このような状況から、現在、人々が友子の墓について学ぶ場所ともなっております。

これ以外の、8基以外の残りの友子の墓の墓石につきましては、今後特段に整備していくことは、歴史資料である以前に本物のお墓であることや、やはり数が多いことなどの理由から困難であると、今、考えてございます。これらにつきましては、今後も通常の墓地管理の範囲で管理し、所有者や管理者のいない墓石について破損等により危険となった場合には、立入りができないような対策を講ずるなどしながら、見守り保存をしまいたいと考えているところでございます。

なお、弥生と幌内の両墓地の友子の墓につきましては、平成5年と平成7年に調査を行っておりまして、墓石に刻まれている文字ですとか、建立年、墓石のサイズなどを記録しておりまして、三笠市立博物館の年報の中で調査の結果をまとめております。歴史資料としては、最低限の記録は担保されているのではないかと考えているところでございます。

こうした状況などを鑑みまして、友子の墓の墓石につきましては、今後も弥生墓地の見学コース内の8基を中心に墓石の状態を注視しながら、引き続き見守り保存をしまいたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 青木議員。

◎1番（青木康博氏） ありがとうございます。この墓石、友子の墓につきましては、草刈り等管理している団体が幌内にありますので、そういう方も活用していただいて、なるべく長く歴史的な価値のあるお墓を残していただければと思います。弥生の友子の墓につきましても、結構傾いたりとかしているのもありますので、この辺はもう、形あるものはいつか壊れますので、絶対残せとは言いませんので、適正な管理を引き続きやっていただければと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 以上でいいですか。答弁ないですか。

教育次長。

◎教育次長（柳谷 忍氏） 私どものほうも友子の墓につきましては、現地をまた確認させていただきたいというふうに考えておりますし、状態については常に把握しておきたいと考えておりますが、管理というよりも、近隣の他市町村で確認いたしましたら、ほかの自治体においても直接の管理は行っていないというような状況もございますので、やはり私どもといたしましては、その辺も踏まえながら見守り保存してまいるといことでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） いいですね。

以上で、青木議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第21号から議案第27号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第27号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第21号から議案第27号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第2号から議案第20号まで及び議案第28

号並びに議案第29号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第2号から議案第20号まで及び議案第28号並びに議案第29号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第2号から議案第20号まで及び議案第28号並びに議案第29号については、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休会の議決

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月18日から3月24日までの7日間、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

3月18日から3月24日までの7日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散会宣告

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員